

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第99期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理・戦略担当 米司 博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03（6862）7091（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員東京主管支店長 篠原 信治
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 （東京都江東区潮見二丁目8番10号） センコー株式会社埼玉主管支店 （さいたま市緑区大字大門1916番地1） センコー株式会社千葉支店 （千葉県市原市五井9014番地） センコー株式会社阪神支店 （神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益	百万円	270,361	293,534	333,883	398,447	434,000
経常利益	"	8,333	10,100	11,305	13,234	17,178
親会社株主に帰属する当期純利益	"	3,478	5,202	6,503	7,073	8,542
包括利益	"	3,897	5,838	7,045	9,804	8,630
純資産額	"	63,274	67,327	72,302	92,743	100,009
総資産額	"	202,847	208,095	243,570	285,309	269,461
1株当たり純資産額	円	488.25	521.48	539.52	581.46	613.71
1株当たり当期純利益金額	"	27.65	41.45	51.89	55.06	60.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	25.07	37.46	45.17	50.41	56.32
自己資本比率	%	30.3	31.3	27.8	28.4	32.6
自己資本利益率	"	5.8	8.2	9.8	9.5	10.1
株価収益率	倍	12.01	11.92	8.63	14.17	11.35
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,341	11,037	10,689	19,228	16,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	16,466	6,236	24,956	17,978	2,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	6,094	2,551	14,551	6,209	21,492
現金及び現金同等物の期末残高	"	13,354	15,690	17,667	25,476	17,765
従業員数	人	8,194	8,356	8,738	11,562	11,992
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[8,004]	[8,358]	[8,842]	[7,254]	[7,517]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益	百万円	182,586	186,086	195,322	199,624	204,374
経常利益	"	5,724	6,377	7,318	7,242	6,889
当期純利益	"	2,172	3,184	4,551	4,324	3,774
資本金	"	20,521	20,521	20,521	23,098	24,011
発行済株式総数	千株	128,989	128,989	128,989	141,927	144,834
純資産額	百万円	56,500	58,220	61,300	70,328	73,505
総資産額	"	173,572	176,639	199,693	215,941	203,379
1株当たり純資産額	円	447.93	464.53	485.78	502.62	511.77
1株当たり配当額	"	12.00	14.00	16.00	17.00	20.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(")	(6.00)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額	"	17.27	25.37	36.31	33.66	26.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	15.66	22.93	31.61	30.82	24.87
自己資本比率	%	32.5	32.8	30.6	32.4	36.0
自己資本利益率	"	3.9	5.6	7.6	6.6	5.3
株価収益率	倍	19.22	19.47	12.34	23.17	25.68
配当性向	%	69.50	55.18	44.06	50.50	74.89
従業員数	人	3,043	2,909	2,785	2,765	2,800
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[2,097]	[1,978]	[2,053]	[1,696]	[1,966]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

設立の経緯

当社の前身たる富田商会は大正5年に発足し、日本窒素肥料株式会社水俣工場の原材料、製品等の輸送に従事したのが創業の端緒で、以来、同社と緊密な提携をなして昭和16年には同社の系列に入り、商号を日室運輸株式会社と変更し、同社の運送部門を担当しておりましたが、昭和20年終戦とともに財閥解体諸法令の適用をうけて解散のやむなきにいたりました。

その後、いち早く日室運輸株式会社の有志社員により事業再建がはかられ、当社が設立されました。

昭和21年7月20日	大阪市北区宗是町1番地に扇興運輸商事株式会社を設立 事業目的「物品の売買並びに一般代理業」(のち、削除)
昭和21年8月	目的追加「一般貨物の運送および運送仲介」(のち、変更)、「倉庫業」
昭和21年10月	目的追加「海運業務事務代行」(のち「海上運送事業」他に変更) 商号を扇興運輸株式会社に変更
昭和23年9月	目的追加「鉄道小運送業」(のち「鉄道利用運送および運送取次事業」に変更)
昭和26年7月	目的追加「一般貸切貨物自動車運送業」(のち「貨物自動車運送事業」に変更)
昭和28年6月	延岡運輸株式会社を合併
昭和36年8月	扇興汽船株式会社を合併
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和45年10月	大阪市北区芝田町65番地の1に本店移転
昭和48年10月	商号をセンコー株式会社に変更
昭和50年3月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和52年4月	株式会社センコー計算センター設立(現連結子会社・センコー情報システム株式会社、昭和53年4月現商号に変更)
昭和55年8月	南港PDセンター(大阪市)開設により、総合複合機能倉庫(PDセンター)建設に着手
昭和57年10月	株式会社オー・エー・エス設立(現連結子会社・センコー商事株式会社、平成元年3月現商号に変更)
昭和60年8月	大阪市北区芝田二丁目7番18号に本店移転
平成2年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成3年6月	物流二法の施行に対応して、事業目的を全面的変更
平成8年7月	総合交通・物流研修施設「クレフィール湖東」開設
平成10年2月	中国・広州に「広州扇拓物流有限公司」を設立
平成12年8月	大阪市北区大淀中一丁目1番30号に本店移転
平成13年7月	センコーリース株式会社をオリックス株式会社へ譲渡
平成14年3月	シンガポールに「Senko International Logistics Pte. Ltd.」を設立
平成17年8月	中国・上海に「上海扇拓国際貨運有限公司」を設立
平成17年8月	中国・大連に「大連三興物流有限公司」を設立
平成19年7月	株式会社エーラインアマノの事業を譲受し、センコーエーラインアマノ株式会社を設立
平成21年2月	東京納品代行株式会社を子会社化
平成21年4月	イヌイ運送株式会社を子会社化
平成21年7月	株式会社丸藤を子会社化
平成21年10月	江坂運輸株式会社、阪神運送株式会社を子会社化
平成23年9月	株式会社スマイルを子会社化
平成24年1月	中国ピアノ運送株式会社を子会社化
平成25年10月	アスト株式会社を子会社化
平成26年6月	三協物流荷役株式会社、三協ロジスティクス株式会社を子会社化
平成26年10月	株式会社ランテック、株式会社光輝を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合物流システム集団として、当社と子会社94社及び関連会社5社（平成28年3月31日現在）で構成され、物流事業、商事・貿易事業、その他事業の3部門に係る事業を行っており、荷主企業の多様化、高度化する物流ニーズに対応して高品質、高付加価値の物流サービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この3部門は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	事業内容
(1) 物流事業	貨物自動車運送事業、特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業(内航海運業、外航海運業、利用運送事業)、国内航空事業、港湾運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
(2) 商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業 等
(3) その他事業	情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業、太陽光発電による売電事業 等

(1) 物流事業

貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。

なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

運行系統

起点	終点	運行キロ程 (km)
柏市	長岡京市	520.0
柏市	小牧市	380.0
岡山市	摂津市	220.0

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を下記駅にて行っております。

八戸貨物駅	(八戸臨海鉄道(株)線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道(株)線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	安治川口駅	(桜島線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	四日市駅	(関西本線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道(株)線)	金沢貨物ターミナル駅	(北陸本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	南福井駅	(北陸本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	富山貨物駅	(北陸本線)
玉前駅	(京葉臨海鉄道(株)線)	東水島駅	(水島臨海鉄道(株)線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道(株)線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
梶ヶ谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
隅田川駅	(常磐線)	西岡山駅	(山陽本線)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道(株)線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	熊本駅	(鹿児島本線)
富士駅	(東海道本線)	八代駅	(鹿児島本線)
静岡貨物駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
西浜松駅	(東海道本線)	西大分駅	(日豊本線)
名古屋貨物ターミナル駅	(名古屋臨海高速鉄道(株)線)	延岡駅	(日豊本線)
名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道(株)線)	南延岡駅	(日豊本線)
岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)	佐土原駅	(日豊本線)
京都貨物駅	(東海道本線)		

海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業(内航・外航)を営んでおります。

a. 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料等を主たる貨物として運航しております。

b. 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

c. 利用運送事業

利用運送事業(内航)として九州/京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・RO-RO船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業(外航)として国内/アジア広域航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学薬品類の海上輸送を行っております。

倉庫業

下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市
 宮城県仙台市・亶理郡・塩釜市・加美郡・
 黒川郡
 福島県本宮市
 栃木県河内郡
 群馬県太田市
 茨城県古河市・常総市
 千葉県市原市・袖ヶ浦市・柏市・浦安市・
 市川市・船橋市・野田市・香取郡・富里市
 埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・越谷市・
 狭山市・南埼玉郡・北葛飾郡・蓮田市・
 北足立郡
 東京都大田区・江戸川区・江東区
 神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡・伊勢原市
 新潟県新潟市・五泉市
 富山県射水市
 静岡県富士市・浜松市・掛川市・藤枝市
 愛知県名古屋市・小牧市・丹羽郡・犬山市
 三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡・名張市
 石川県金沢市・野々市市・白山市

福井県福井市
 滋賀県守山市・草津市・湖南市・栗東市
 京都府京都市・長岡京市
 奈良県大和郡山市
 大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・泉大津市・
 門真市・寝屋川市・八尾市・泉佐野市・
 大東市・摂津市・茨木市・高槻市
 兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市
 岡山県岡山市・倉敷市・笠岡市
 広島県広島市・東広島市
 香川県高松市
 山口県山口市
 福岡県福岡市・筑紫野市・糟屋郡・北九州市
 大分県中津市・大分市
 佐賀県鳥栖市・三養基郡
 熊本県熊本市・宇土市
 宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市
 鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の倉庫拠点は、倉庫のもつ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に250棟を有しております。

(2) 商事・貿易事業

石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業を営んでおります。

(3) その他事業

情報処理機器販売業、情報処理受託業、引越事業、自動車修理事業等を営んでおります。

事業内容と当社グループの位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要会社
物流事業	一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送)	当社及び札幌センコー運輸(株)他50社
	鉄道利用運送事業	当社及び南九州センコー(株)他2社
	海上運送事業	当社
	港湾運送事業	当社及び南九州センコー(株)
	国際運送取扱業	当社及び大連三興物流有限公司他13社
	倉庫業	当社及び滋賀センコー運輸整備(株)他33社
	荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業	当社及び札幌センコー運輸(株)他42社
	物流センターの運営	当社
	引越事業	当社及び(株)センコー引越プラザ他12社
商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業	当社及びセンコー商事(株)他12社
その他事業	情報処理受託業	センコー情報システム(株)
	保険代理業	(株)センコー保険サービス他1社
	自動車修理事業	埼玉センコー運輸整備(株)他6社
	太陽光発電による売電事業	当社
	その他	センコーフーズ(株)他12社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社を、
 △印は持分法適用会社を、
 それぞれ示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)				
(連結子会社)										
センコー商事(株)	東京都 江東区	300	商事・貿易事 業	100.0	2	6	無	物品購入	事務所賃貸	
アスト(株)	大阪市 中央区	100	商事・貿易事 業	70.0	2	3	無	物品販売委託	事務所賃貸	
(株)スマイル	東京都 江東区	570	商事・貿易事 業	95.8	3	3	無	物品販売委託	事務所賃貸	
(株)丸藤	神戸市 灘区	50	商事・貿易事 業	100.0	2	2	無	物品販売委託	事務所賃貸	
ロジ・ソリューション (株)	東京都 江東区	30	物流事業 その他事業	98.8	1	4	無	物流コンサルティング	事務所賃貸	
センコー情報システム (株)	大阪府 八尾市	60	その他事業	100.0	2	4	無	情報処理委託	事務所賃貸	
(株)センコー引越ブラザ	東京都 江東区	60	物流事業	95.0	1	4	無	引越委託	事務所賃貸	
センコーエーラインア マノ(株)	東京都 江戸川区	300	物流事業	99.3	1	4	有	貨物自動車運送委託	事務所賃貸	
東京納品代行(株)	東京都 江東区	98	物流事業	100.0	1	5	有	貨物自動車運送委託	倉庫の賃貸	
札幌センコー運輸(株)	札幌市 白石区	30	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
東北センコー運輸(株)	宮城県 亶理郡 亶理町	30	物流事業	97.9	1	5	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
関東センコー運輸(株)	茨城県 古河市	90	物流事業	99.7	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
関越センコーロジ(株)	群馬県 太田市	10	物流事業	100.0	1	5	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸	
埼玉センコー運輸整備 (株)	さいたま市 緑区	50	物流事業 その他事業	100.0	1	5	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
センコー住宅物流(株)	埼玉県 蓮田市	90	物流事業	98.9	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸	
千葉センコー運輸整備 (株)	千葉県 市原市	30	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
センコーファッション 物流(株)	千葉県 市川市	30	物流事業	99.5	1	5	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸	
柏センコー運輸(株)	千葉県 柏市	30	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	
神奈川センコー運輸(株)	川崎市 川崎区	10	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
厚木センコー運輸(株)	神奈川県 厚木市	70	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
北陸センコー運輸(株)	福井県 福井市	20	物流事業	100.0	1	1	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
富士センコー運輸(株)	静岡県 富士市	30	物流事業 その他事業	98.3	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
大東センコーアポロ(株)	静岡県 掛川市	10	物流事業	100.0	1	3	無	小運搬構内作業委託	無	
東海センコー運輸(株)	愛知県 小牧市	30	物流事業	97.9	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸	
豊橋センコー運輸(株)	愛知県 豊橋市	40	物流事業	98.5	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
三重センコーロジ(株)	三重県 鈴鹿市	10	物流事業	98.8	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
滋賀センコー運輸整備 (株)	滋賀県 草津市	30	物流事業 その他事業	99.5	1	6	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫の賃貸
大阪センコー運輸(株)	大阪府 摂津市	90	物流事業	98.7	1	2	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
東京納品代行西日本(株)	大阪市 住之江区	30	物流事業	100.0 (100.0)	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所賃貸
南大阪センコー運輸整 備(株)	大阪府 泉大津市	90	物流事業 その他事業	95.5	1	2	無	貨物自動車運送委託及 び自動車修理委託	事務所賃貸
阪神センコー運輸(株)	兵庫県 尼崎市	90	物流事業	98.1	1	3	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
江坂運輸(株)	兵庫県 西宮市	20	物流事業	98.8	1	3	有	貨物自動車運送委託	無
阪神運送(株)	兵庫県 西宮市	10	物流事業	100.0	1	3	無	貨物自動車運送委託	無
奈良センコー物流(株)	奈良県 大和郡山市	50	物流事業	96.9	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所賃貸
岡山センコー運輸(株)	岡山県 倉敷市	80	物流事業	100.0	1	4	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	車庫・倉庫 の賃貸
中国ピアノ運送(株)	広島市 安佐北区	10	物流事業	99.9	1	3	無	貨物自動車運送委託	事務所賃貸
三協貨物(株)	大阪市 北区	10	物流事業	99.4	1	3	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	無
山陽センコー運輸(株)	山口県 山口市	20	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・車 庫の賃貸
中四国ロジスティクス (株)	香川県 高松市	90	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所・倉 庫・車庫・ 土地の賃貸
(株)四国冷凍運輸倉庫	香川県 高松市	50	その他事業	100.0	-	4	無	無	無
福岡センコー運輸(株)	福岡市 東区	50	物流事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託	事務所・車 庫の賃貸
(株)ランテック	福岡市 博多区	519	物流事業	47.7 (17.9)	2	3	無	無	事務所賃貸
九州センコーロジ(株)	佐賀県 三養基郡 基山町	90	物流事業	100.0	1	4	有	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	有
南九州センコー(株)	熊本県 水俣市	25	物流事業	99.7	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び小運搬構内作業委託	事務所・倉 庫・車庫の 賃貸
宮崎センコー運輸整備 (株)	宮崎県 延岡市	90	物流事業 その他事業	100.0	1	4	無	貨物自動車運送委託及 び自動車修理委託	事務所賃貸 借車庫・土 地の賃貸
宮崎センコーアポロ(株)	宮崎県 延岡市	15	物流事業	100.0	1	3	無	小運搬構内作業委託	事務所賃貸
センコープランテック (株)	宮崎県 延岡市	50	物流事業 その他事業	89.7	1	5	無	小運搬構内作業及び建 設業委託	事務所賃貸
(株)センコー保険サービ ス	東京都 江東区	30	その他事業	100.0 (100.0)	-	4	無	損害保険代理業委託	事務所賃貸
センコーフーズ(株)	大阪市 北区	90	その他事業	100.0	1	3	無	レストラン経営委託	無
S - T A F F(株)	大阪市 北区	45	その他事業	100.0	1	4	無	当社への人材派遣	事務所賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
SK浦和有限会社 他5社	東京都 中央区他	26	物流事業	—	1	-	無	特別目的会社	事務所・倉 庫・土地の 賃借
富士ラベル㈱	群馬県 高崎市	10	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	物品販売委託	事務所賃貸
㈱タカノ機械製作所	東京都 江東区	10	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	物品販売委託	事務所賃貸
㈱オバタ	秋田県 大館市	10	商事・貿易事 業	100.0 (100.0)	2	1	無	物品販売委託	無
デリバリーエース㈱	静岡県 富士市	40	物流事業	70.0 (70.0)	-	-	無	無	無
センコー・アセットマ ネジメント㈱	大阪市 北区	200	その他事業	100.0	2	2	無	無	事務所賃貸
三協物流荷役㈱	北海道 河西郡 芽室町	10	物流事業	100.0	2	2	無	無	無
三協ロジスティクス㈱	北海道 河西郡 芽室町	3	物流事業	100.0	2	2	無	無	無
㈱光輝	福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	1	2	無	無	無
大連三興物流有限公司	中国 遼寧省	千元 69,973	物流事業	51.0	1	3	無	小運搬構内作業委託 国際運送取扱業委託	無
上海扇拡国際貨運有限 公司	中国 上海市	千US\$ 3,550	物流事業	100.0	1	4	有	国際運送取扱業委託	無
上海斯美楽貿易有限公 司	中国 上海市	百万円 40	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	無	無
上海斯美楽印刷有限公 司	中国 上海市	千元 1,500	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	無	無
広州扇拡物流有限公司	中国 広東省	千US\$ 1,320	物流事業	100.0	1	4	有	無	無
HONG KONG SMILE CORP LIMITED	中国 香港特別 行政区	千HK\$ 1,000	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	無	無
Senko International Logistics Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千SG\$ 860	物流事業	100.0	-	2	無	無	無
KOREA SMILE CORP.	韓国 ソウル 特別市	千KRW 250,000	商事・貿易事 業	95.8 (95.8)	-	-	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. ㈱四国冷凍運輸倉庫につきましては、休業しております。
 4. ㈱ランテックについては、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 6. アスト株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	53,957百万円
	(2) 経常利益	767百万円
	(3) 当期純利益	475百万円
	(4) 純資産額	7,832百万円
	(5) 総資産額	14,768百万円

7. 株式会社ランテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	44,430百万円
	(2) 経常利益	4,033百万円
	(3) 当期純利益	2,813百万円
	(4) 純資産額	17,878百万円
	(5) 総資産額	29,481百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	8,576 [6,260]
商流・貿易事業	611 [137]
その他事業	223 [535]
全社（共通）	2,582 [585]
合計	11,992 [7,517]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,800[1,966]	42.0	16.0	5,660,245

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	1,406 [1,546]
商流・貿易事業	11
その他事業	-
全社（共通）	1,383 [420]
合計	2,800 [1,966]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数には、休職者8人を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社には、全センコー労働組合が組織されており、昭和30年6月発足以来今日まで労使協調の主旨にのっとり順調な発展を続けており、当社との間に紛争を生じたことはありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1)業績

当期の日本経済は、企業収益や雇用環境が改善するなど景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、秋頃から中国をはじめとする海外経済の減速や消費の低迷が見られたほか、年明け以降の円高による企業収益の下振れリスクの増大などにより、景気は先行き不透明な状況で推移しました。

物流業界におきましても、燃料価格の値下がりはありませんでしたが、消費の低迷や設備投資の先送りなどによる貨物輸送量の停滞、人手不足や競争の激化などもあり、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは当期の重点方針を「事業競争力の強化」、「収益力の強化」、「生産体制の強化」と定め、各種施策に取り組んでまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

流通ロジスティクス事業におきましては、4月に首都圏、東北、中部、関西をつなぐ「狭山PDセンター」（埼玉県狭山市）を開設いたしました。また、5月には成田空港近隣でインポートブランド商品などを取り扱う「成田ファッションロジスティクスセンター」（千葉県富里市）を、10月には東北地区の中心的な物流拠点となる「仙台港PDセンター」（宮城県仙台市）を稼働させるなど、大型物流センターの開設を進め、事業競争力の強化を図りました。

住宅物流事業におきましては、保管・配送だけでなく、住宅部材のプレカット、金具取付、組立といった新たなニーズを掘り起こし、事業領域の拡大を図りました。また、近年増加している太陽光発電関連の部材や家庭用蓄電池などの物流業務獲得も進めました。

ケミカル物流事業におきましては、9月に危険物の保管ニーズに応える「大門物流センター危険物2号倉庫」（滋賀県守山市）を、11月にアスファルトの荷役・出荷・在庫管理などを行う「三原アスファルトセンター」（広島県三原市）を開設しました。また、1月には「袖ヶ浦バルクコンテナセンター」（千葉県袖ヶ浦市）を稼働させ、当社の強みであるバルクコンテナ物流の拡大を図りました。

海外におきましては、9月にタイ最大の貿易港の近隣で「レムチャバン物流センター」（チョンブリー県）を本格稼働させました。また、6月にはベトナムのハノイに駐在員事務所を開設するなど、アセアン地域での事業基盤拡充を進めております。一方、12月には中国の大手航空貨物輸送事業者である中外運空運発展股份有限公司（シノトランスエア）と当社および当社グループの株式会社ランテックで合弁会社設立のための基本合意書を締結しました。新会社は今年6月に設立予定で、中国主要都市に冷凍・冷蔵物流センターを開設し、中国での冷凍・冷蔵物流ネットワークの構築に取り組んでまいります。

商事・貿易事業におきましては、商事系グループ会社がそれぞれのPB商品の開発や、当社グループの物流機能を活かした商流・物流一体型サービスの販売拡大に力を入れました。また、取扱商品の物流業務をグループで内製化し、事業の効率化を図りました。

収益力の強化といたしましては、車両の運行効率や、物流センターでの保管効率などを向上させ、生産性を高めました。また、適正料金の収受を目的に料金改定を進めました。

生産体制の強化といたしましては、自社車両勢力の拡大を目指しドライバーの積極的な採用を行いました。また、大型運転免許を取得するための社内教習所を開設し、自社ドライバーの育成を進めました。

さらに、財務の健全性を確保するための取り組みといたしましては、9月にセンコー・アセットマネジメント株式会社が運用する不動産投資法人（私募リート）に、保有する物流センター4物件を譲渡いたしました。調達した資金は新たな物流センター建設などに活用しているほか、有利子負債の増加を抑制したことにより、自己資本比率の向上につながりました。

当期の連結業績は以下の通りです。

(百万円)

	前 期	当 期	増 減 額	増 減 率
営 業 収 益	398,447	434,000	35,552	8.9%
営 業 利 益	13,649	17,497	3,847	28.2%
経 常 利 益	13,234	17,178	3,943	29.8%
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	7,073	8,542	1,468	20.8%

当期の連結営業収益は、積極的な拡販を行ったことに加え、商事・貿易事業で販売量が拡大したこと、平成26年10月に株式会社ランテックを連結子会社にしたことによる増収効果などがあり、4,340億円と対前期比8.9%の増収となりました。

利益面におきましては、物流事業における外注費や商事・貿易事業における仕入れ価格の上昇などがありましたが、増収効果、燃料単価の低下や料金改定を進めたことなどによる増益効果もあり、連結営業利益は174億97百万円と対前期比28.2%の増益、連結経常利益は171億78百万円と対前期比29.8%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、85億42百万円と対前期比20.8%の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業では、株式会社ランテックを子会社にした効果や、大手ドラッグストアをはじめとする新たな物流業務受託などがあり増収となりました。住宅物流事業およびケミカル物流事業では積極的な拡販を行ったものの、既存物量の減少があり事業収入は横ばいとなりました。これらの結果、当期における物流事業の事業収入は3,004億20百万円と対前期比9.8%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

前期に消費増税で落ち込んだ販売量が回復したことや、新規顧客の開拓、新たな商材の開発・販売を行ったことなどにより、事業収入は1,294億69百万円と対前期比7.3%の増収となりました。

(その他事業)

事業収入は41億10百万円と対前期比0.3%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、77億10百万円(30.3%)減少し、177億65百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、161億49百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、30億79百万円(16.0%)減少しました。これは税金等調整前当期純利益が164億16百万円、減価償却費が99億25百万円あったものの、退職給付に係る負債の減少額が17億60百万円、未払消費税の減少が17億79百万円、利息の支払額が10億95百万円、法人税等の支払額として57億62百万円支出したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは22億88百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、156億89百万円(87.3%)減少しました。これは有形固定資産の売却による収入が217億28百万円あったものの、有形固定資産の取得に179億94百万円、関係会社株式の取得に45億78百万円支出したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、214億92百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、277億01百万円(446.1%)減少しました。これは長期借入による収入が57億80百万円あったものの、短期借入金の減少が128億円、長期借入金の返済に96億44百万円、ファイナンス・リース債務の返済に21億16百万円、配当金の支払額に25億71百万円支出したこと等によるものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益 (百万円)	前期比
物流事業	300,420	9.8%
商事・貿易事業	129,469	7.3%
その他事業	4,110	0.3%
合計	434,000	8.9%

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の日本経済は、雇用環境の改善や個人消費の回復が見込まれますが、円高による輸出企業の収益悪化や海外経済の失速懸念による設備投資の先送りなど、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものとみられます。

物流業界におきましては、貨物輸送量の減少が予想されるなか、同業者間の競争激化や、ドライバーをはじめとする人材の採用難など、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような環境の中、当社グループは中期経営4ヵ年計画の最終年度として、「事業競争力の強化」、「事業領域の拡大」、「生産体制の強化」などに取り組んでまいります。

事業競争力の強化といたしましては、新たな物流センターの開設とセンター機能強化、ITを駆使した生産性向上などに取り組んでまいります。

事業領域の拡大といたしましては、冷凍・冷蔵・常温の3温度帯物流を強化し、食品物流の拡大に取り組めます。また、ファッション物流の拡大として、今年4月に百貨店納品代行大手のアクロストランスポート株式会社(東京都港区)の全株式を取得し、当社グループに迎えました。一方、海外では、新たにベトナム、ミャンマー、メキシコなどで事業展開を進めてまいります。さらに、ライフサポート事業推進本部を立ち上げ、新規事業の創出を図ってまいります。

生産体制の強化といたしましては、自社車両勢力の増強を継続するとともに、環境負荷低減とドライバー不足解消への取り組みとして、さらなるモーダルシフトの拡大を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 法規制

当社グループは、運送事業、流通加工事業、その他事業を行い、多様な物流サービスを提供しております。これらの事業は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法等による規制を受けており、業務を行うためには、国土交通大臣の行う登録または許可を受ける必要があり、料金の設定・変更については事後届出制が法定されております。また、トラック排ガス規制など環境関連の法規制も強化されております。当社グループの業績は、今後の法律改正、規制強化・緩和の動向により影響を受ける可能性があります。

(2) 原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

(3) 重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 災害等の発生

豪雨・地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) システムダウン

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く一切の事業を、平成28年4月15日に設立した当社の100%子会社であるセンコー分割準備株式会社（平成29年4月1日に「センコー株式会社」に商号変更予定）に吸収分割の方法により承継し、純粋持株会社に移行することを決議し、同日、センコー分割準備株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

当社企業グループは、従来から当社を事業持株会社として運営してまいりましたが、今回純粋持株会社に移行することにより、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。

- 1) 純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM&Aへの対応を行います。
- 2) 事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追求します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会	平成28年3月18日
分割準備会社の設立	平成28年4月15日
吸収分割契約承認取締役会	平成28年5月13日
吸収分割契約締結	平成28年5月13日
吸収分割契約承認時株主総会	平成28年6月28日

吸収分割の効力発生日

平成29年4月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下「分割会社」といいます。)とし、当社100%出資の準備会社を吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)とする分社型の吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して承継会社であるセンコー分割準備株式会社は普通株式200株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 割当株式数の算定根拠

吸収分割承継会社であるセンコー分割準備株式会社は当社の100%出資の子会社であり、本件分割の対価として同社の株式のみを交付することから、当社とセンコー分割準備株式会社との合意により、発行する株式数を200株といたしました。

(5) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いについて、本件分割による変更はありません。

(6) 本件分割により増減する資本金等

当社の資本金について、本件分割による変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で平成28年5月13日に締結する分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む分割対象事業に関する資産、負債及び一切の債権債務、雇用契約その他権利義務の全てを分割期日において当社から承継するものといたします。

なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断していません。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 平成28年3月31日現在	承継会社 平成28年4月15日設立時現在		
(1) 名称	センコー株式会社	センコー分割準備株式会社		
(2) 所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	大阪市北区大淀中一丁目1番30号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 泰久	代表取締役社長 福田 泰久		
(4) 事業内容	物流事業、商事・貿易事業、その他事業	物流事業、商事・貿易事業、その他事業		
(5) 資本金	24,011百万円	10百万円		
(6) 設立年月日	昭和21年7月20日	平成28年4月15日		
(7) 発行済株式数	144,834千株	200株		
(8) 決算期	3月31日	3月31日		
(9) 従業員数	2,800名(単体) 11,992名(連結)	0名		
(10) 主要取引先	旭化成株式会社 積水ハウス株式会社 イオン株式会社	平成28年4月設立のため該当事項はありません。		
(11) 主要取引銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 14.16% 旭化成株式会社 8.06% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.73% NORTHERNTRUSTCO.(AVFC) 4.75% 積水化学工業株式会社 4.69%	センコー株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済み株式の100%を保有しております。		
	人的関係	分割会社は、承継会社に取り締役を派遣しています。		
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	センコー株式会社(連結)			センコー分割準備株式会社(個別)
決算期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成28年 4月15日現在
連結純資産	72,302百万円	92,743百万円	100,009百万円	10百万円
連結総資産	243,570百万円	285,309百万円	269,461百万円	10百万円
1株当たり 連結純資産	539.52円	581.46円	613.71円	50,000.00円
連結営業収益	333,883百万円	398,447百万円	434,000百万円	
連結営業利益	12,122百万円	13,649百万円	17,497百万円	
連結経常利益	11,305百万円	13,234百万円	17,178百万円	
連結当期純利益	6,503百万円	7,073百万円	8,542百万円	
1株当たり 連結当期純利益	51.89円	55.06円	60.43円	
1株当たり配当金	16.00円	17.00円	20.00円	

(注1) 分割会社は、平成29年4月1日付で「センコーグループホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

(注2) 承継会社は、平成29年4月1日付で「センコー株式会社」に商号変更予定です。

(注3) 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

物流事業、商事・貿易事業、その他事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く。）

(2) 分割する部門の経営成績（平成28年3月期）

	分割事業実績(a)	当社単体の実績(b)	比率(a÷b)
営業収益	204,374百万円	204,374百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成28年3月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格	項 目	帳簿価格
流動資産	34,359百万円	流動負債	36,158百万円
固定資産	111,660百万円	固定負債	8,980百万円
合 計	146,019百万円	合 計	45,139百万円

(注) 上記金額は平成28年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 会社分割後の状況（平成29年4月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 名称	センコーグループホールディングス株式会社 （平成29年4月1日付で「センコー株式会社」より商号変更予定）	センコー株式会社 （平成29年4月1日付で「センコー分割準備株式会社」より商号変更予定）
(2) 所在地	東京都江東区潮見二丁目8番10号 （平成29年4月1日付で「大阪市北区大淀中一丁目1番30号」より所在地変更予定）	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 泰久	未定
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理など	物流事業、商事・貿易事業、その他事業
(5) 資本金	24,011百万円	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

6. 会計処理の概要

本件分割は共通支配下の取引として会計処理する予定です。

7. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、不動産賃貸収入、受取利息収入、経営管理料収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定です。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

資産の状況

当連結会計年度における総資産は、2,694億61百万円となり、前連結会計年度に比べ158億48百万円（5.6%）減少いたしました。

流動資産は、933億80百万円となり、前連結会計年度に比べ48億67百万円（5.0%）減少いたしました。これは、受取手形及び営業未収入金が15億5百万円、商品及び製品が4億87百万円増加したものの、現金及び預金が72億7百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、1,759億71百万円となり、前連結会計年度に比べ110億89百万円（5.9%）減少いたしました。これは、投資その他の資産が17億59百万円増加したものの、私募リートに保有する物流センター4物件を譲渡したこと等により有形固定資産が130億87百万円（8.7%）減少したこと等によるものであります。

負債の状況

当連結会計年度における負債合計は、1,694億51百万円となり、前連結会計年度に比べ231億14百万円（12.0%）減少いたしました。

流動負債は、856億47百万円となり、前連結会計年度に比べ69億6百万円（7.5%）減少いたしました。これは、1年内償還予定の社債が49億80百万円増加したものの、短期借入金が108億47百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、838億4百万円となり、前連結会計年度に比べ162億7百万円（16.2%）減少いたしました。これは、社債が50億円、転換社債型新株予約権付社債が18億31百万円、長期借入金が60億27百万円、退職給付に係る負債が17億60百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度における純資産は、1,000億9百万円となり、前連結会計年度に比べ72億65百万円（7.8%）増加いたしました。これは、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により資本金が9億13百万円、資本剰余金が9億23百万円増加したことに加え、利益剰余金が61億68百万円、非支配株主持分が5億4百万円増加したものの、退職給付に係る調整累計額が9億80百万円減少したこと等によるものであります。自己資本比率は前連結会計年度に比べ4.2%上昇し、32.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても161億49百万円の資金を得ることができました。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

物流事業においては流通ロジスティクス事業で株式会社ランテックを子会社にした効果や、大手ドラッグストアをはじめとする新たな物流業務受託などがあり増収となりました。住宅物流事業およびケミカル物流事業では積極的な拡販を行ったものの、既存物量の減少があり事業収入は横ばいとなりました。商事・貿易事業においては、前期に消費税増税で落ち込んだ販売量が回復したことや、新規顧客の開拓、新たな商材の開発・販売を行ったことなどにより増収となり、セグメント合計で前連結会計年度に比べ355億52百万円（8.9%）の増収となりました。

利益面におきましては、物流事業における外注費や商事・貿易事業における仕入れ価格の上昇などがありました。増収効果、燃料単価の低下や料金改定を進めたことなどによる増益効果もあり、経常利益は39億43百万円（29.8%）の増益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において17,500百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容としましては、建物の増設等で9,112百万円(主に物流事業)、営業車輛の代替及び増車等で2,740百万円(主に物流事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース資 産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
本社 (大阪市北区)	全社	賃貸事務所 その他	6,656	128	475	11,108	252,878 [1,888]	329	4	18,699	255 [47]
札幌主管支店 (札幌市東区)	物流事業	車輛 倉庫 荷役機器 その他	168	3	2	149	(30,254) 2,202	1	-	323	4 [3]
札幌南支店 (北海道北広島市)			1,535	24	2	242	18,872	40	-	1,843	3 [10]
東北主管支店 (仙台市宮城野区)			4,579	120	14	1,828	(43,633) 57,465	23	-	6,564	41 [16]
仙台北支店 (宮城県黒川郡大和町)			2,089	16	1	815	74,447	42	2	2,966	5
福島支店 (福島県本宮市)			1	-	-	-	(12,612)	20	-	21	6 [87]
関東主管支店 (千葉県野田市)			1,847	74	4	1,053	(84,535) 21,607	117	-	3,096	53 [5]
柏支店 (千葉県柏市)			1,500	8	1	-	(111,673)	137	-	1,646	45 [3]
北関東主管支店 (茨城県古河市)			994	6	5	36	(93,563) 1,637 [177]	11	-	1,051	101 [120]
茨城住宅支店 (茨城県古河市)			199	9	2	-	(45,613)	3	-	213	98 [27]
埼玉主管支店 (さいたま市緑区)			3,670	171	11	2,351	(61,780) 83,464	143	-	6,345	136 [203]
埼玉北支店 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)			49	2	1	1,920	(73,184) 108,828	23	1,404	3,399	43 [2]
埼玉南支店 (埼玉県戸田市)			2,222	93	17	1,151	24,799 [2,840]	54	-	3,536	48 [22]
東京主管支店 (東京都江東区)			1,256	32	10	3,671	(15,904) 9,456	20	-	4,989	46 [17]
東東京支店 (千葉県市川市)			194	11	23	-	(69,653)	104	-	333	8
神奈川支店 (川崎市川崎区)			397	20	20	928	9,900	10	-	1,376	77 [10]
厚木支店 (神奈川県厚木市)			7	-	11	-	(40,189)	76	-	95	74 [73]
千葉支店 (千葉県市原市)	1,111	121	10	1,694	(54,514) 35,512	114	-	3,049	138 [19]		

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
静岡支店 (静岡県富士市)			1,884	75	7	1,259	(115,667) 27,096	44	-	3,269	131 [89]
名古屋主管支店 (名古屋市港区)	物流事業	車輛 倉庫 荷役機器 その他	1,359	38	4	1,838	(13,844) 21,488	21	-	3,260	44 [51]
小牧支店 (愛知県小牧市)			2,136	158	29	1,076	(60,558) 28,261	73	67	3,538	54 [114]
三重支店 (三重県鈴鹿市)			974	13	16	405	(24,117) 18,214	-	15	1,424	113 [87]
北陸支店 (石川県白山市)			2,117	42	5	1,340	(27,437) 47,422 [6,072]	10	-	3,515	84 [39]
京滋主管支店 (滋賀県守山市)			3,088	131	75	1,738	(88,984) 36,999	41	-	5,072	169 [95]
京滋東支店 (滋賀県東近江市)			130	9	3	-	(18,573)	8	-	149	67 [8]
大阪主管支店 (大阪府八尾市)			1,760	110	17	2,267	(66,038) 14,483	116	-	4,270	122 [212]
北大阪支店 (大阪府茨木市)			221	69	4	-	(79,101)	94	-	389	42 [72]
南大阪支店 (大阪府泉大津市)			664	20	46	352	(62,483) 5,933	68	-	1,149	48 [45]
阪神支店 (神戸市中央区)			171	166	44	615	(59,727) 3,027	42	-	1,039	98 [214]
岡山主管支店 (岡山県倉敷市)			2,110	87	14	1,817	(88,739) 67,311	39	-	4,067	125 [84]
広島支店 (広島県東広島市)			344	84	12	1,587	(6,488) 43,290	13	-	2,040	57 [29]
九州主管支店 (福岡市東区)			1,683	43	12	3,167	(63,819) 55,673 [2,165]	15	-	4,921	51 [17]
北九州支店 (大分県大分市)			1,027	58	15	1,074	(19,549) 32,793	16	-	2,191	59 [99]
南九州支店 (宮崎県宮崎市)			518	7	1	237	(35,823) 18,312 [2,495]	6	-	769	19 [5]
延岡支店 (宮崎県延岡市)			2,545	338	45	1,203	(101,131) 50,415	36	-	4,167	255 [41]
国際物流事業本部 (東京都江東区)	物流事業	賃貸事務所 その他	-	4	2	-	-	-	-	6	49 [6]
貿易部 (東京都江東区)	商事・貿易 事業	賃貸事務所 その他	-	-	-	-	-	-	-	-	11
海運部 (大阪市北区)	物流事業	賃貸事務所 船舶他	-	2,129	8	-	-	1	-	2,138	21 [2]
提出会社計	-	-	51,206	4,419	969	46,920	(1,669,185) 1,171,784 [15,637]	1,911	1,492	106,920	2,800 [1,966]

(2)連結子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定		合計
						金額	面積㎡				
センコー商事(株) (東京都江東区)	商事・貿易事 業	賃貸事務所 その他	287	1	21	534	(1,857) 9,085	3	-	846	97 [2]
アスト(株) (大阪市中央区)	商事・貿易事 業	賃貸事務所 その他	75	5	15	546	12,006 [1,360]	18	-	659	150 [9]
(株)スマイル (東京都江東区)	商事・貿易事 業	その他	32	5	30	-	(582)	226	-	293	189 [72]
(株)丸藤 (神戸市灘区)	商事・貿易事 業	その他	45	-	2	25	1,075 [412]	13	-	85	86 [39]
ロジ・ソリューション(株) (東京都江東区)	物流事業 その他事業	情報機器他	-	-	-	-	-	10	-	10	62 [1]
センコー情報システム(株) (大阪府八尾市)	その他事業	賃貸事務所 情報機器他	102	12	11	-	-	99	-	224	169 [3]
(株)センコー引越プラザ (東京都江東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	-	-	-	-	-	-	-	5
センコーエーラインアマ ノ(株) (東京都江戸川区)	物流事業	車輛 荷役機器他	149	360	4	475	(21,146) 18,524 [1,107]	4	-	992	481 [58]
東京納品代行(株) (東京都江東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	192	14	79	-	(118,632)	163	11	459	400 [1,397]
札幌センコー運輸(株) (札幌市白石区)	物流事業	車輛 荷役機器他	22	10	1	-	(3,306)	3	-	36	266 [180]
東北センコー運輸(株) (宮城県亶理郡亶理町)	物流事業	車輛 荷役機器他	102	176	1	-	(3,319)	-	-	279	297 [180]
関東センコー運輸(株) (茨城県古河市)	物流事業	車輛 荷役機器他	22	29	-	281	(2,678) 3,543 [3,543]	-	-	332	187 [38]
関東センコーロジ(株) (群馬県太田市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	-	-	-	-	33	-	33	22 [108]
埼玉センコー運輸整備(株) (さいたま市緑区)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	10	29	3	-	(9,980)	6	-	48	420 [277]
センコー住宅物流(株) (埼玉県蓮田市)	物流事業	車輛 荷役機器他	6	5	-	-	(6,642)	4	-	15	134 [3]
千葉センコー運輸整備(株) (千葉県市原市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	13	10	2	-	(1,336)	-	-	25	72 [86]
センコーファッション 物流(株) (千葉県市川市)	物流事業	車輛 荷役機器	25	20	16	-	-	118	-	179	115 [178]
柏センコー運輸(株) (千葉県柏市)	物流事業	賃貸事務所 その他	14	28	1	-	-	4	-	47	87 [312]
神奈川センコー運輸(株) (川崎市川崎区)	物流事業	荷役機器他	-	-	-	-	-	2	-	2	198 [31]
厚木センコー運輸(株) (神奈川県厚木市)	物流事業	荷役機器他	3	-	-	-	-	13	-	16	90 [252]
北陸センコー運輸(株) (福井県福井市)	物流事業	車輛 荷役機器他	18	8	1	44	(2,704) 6,118	-	-	71	42 [78]
富士センコー運輸(株) (静岡県富士市)	物流事業 その他事業	車輛 荷役機器他	21	2	2	-	-	2	-	27	127 [234]
大東センコーアポロ(株) (静岡県掛川市)	物流事業	荷役機器他	-	-	-	-	(63)	-	-	-	10

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
東海センコー運輸(株) (愛知県小牧市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	-	-	-	(2,262)	1	-	1	101 [36]
豊橋センコー運輸(株) (愛知県豊橋市)	物流事業	車輛 荷役機器他	18	2	-	-	(7,073)	-	-	20	44 [2]
三重センコーロジ(株) (三重県鈴鹿市)	物流事業	荷役機器他	1	15	-	-	(5,627)	1	-	17	84 [90]
滋賀センコー運輸整備(株) (滋賀県草津市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	14	32	9	-	(6,507)	-	-	55	153 [130]
大阪センコー運輸(株) (大阪府摂津市)	物流事業	車輛 荷役機器他	18	92	4	268	(11,788) 730 [730]	-	-	382	227 [94]
東京納品代行西日本(株) (大阪市住之江区)	物流事業	情報機器他	3	36	-	-	-	9	-	48	104 [108]
南大阪センコー運輸整備(株) (大阪府泉大津市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	10	147	8	-	(4,360)	4	-	169	299 [224]
阪神センコー運輸(株) (兵庫県尼崎市)	物流事業	車輛 荷役機器他	24	168	2	-	(2,297)	4	-	198	152 [11]
江坂運輸(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	705	51	20	-	(12,257)	1	-	777	153 [98]
阪神運送(株) (兵庫県西宮市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	3	-	-	-	-	-	3	15 [4]
奈良センコー物流(株) (奈良県大和郡山市)	物流事業	車輛 荷役機器他	19	119	4	-	-	-	-	142	85 [22]
岡山センコー運輸(株) (岡山県倉敷市)	物流事業	車輛、 荷役機器他	9	46	3	-	(505)	4	-	62	170 [42]
中国ピアノ運送(株) (広島市安佐北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	118	59	1	288	(6,208) 11,642	2	-	468	159
三協貨物(株) (大阪市北区)	物流事業	車輛 荷役機器他	206	144	1	12	(15,242) 3,633	-	-	363	112 [67]
山陽センコー運輸(株) (山口県山口市)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	32	-	-	-	-	-	32	60 [37]
中四国ロジスティクス(株) (香川県高松市)	物流事業	車輛 荷役機器他	119	15	-	3	(6,362) 23	-	-	137	63 [19]
(株)四国冷凍運輸倉庫 (香川県高松市)	その他事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡センコー運輸(株) (福岡市東区)	物流事業	車輛 荷役機器他	11	132	1	-	-	-	-	144	153 [94]
(株)ランテック (福岡市博多区)	物流事業	車輛 荷役機器他	3,787	1,305	143	10,366	(43,947) 194,789	1	3	15,605	2,196 [176]
九州センコーロジ(株) (佐賀県三養基郡基山町)	物流事業	車輛 荷役機器他	-	67	-	-	(9,734)	-	-	67	136 [8]
南九州センコー(株) (熊本県水俣市)	物流事業	車輛 荷役機器他	48	244	6	-	-	16	-	314	194 [46]
宮崎センコー運輸整備(株) (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	車輛、整備 工場 荷役機器他	39	107	9	30	(7,337) 2,644	-	-	185	139 [7]
宮崎センコーアポロ(株) (宮崎県延岡市)	物流事業	荷役機器他	3	1	2	-	-	-	-	6	200 [145]
センコーブランテック(株) (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	荷役機器他	-	23	1	-	-	-	-	24	42
(株)センコー保険サービス (東京都江東区)	その他事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19
センコーフーズ(株) (大阪市北区)	その他事業	その他	39	-	-	-	-	-	-	39	8 [6]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地		有形 リース 資産	建設 仮勘 定	合計	
						金額	面積㎡				
S - T A F F(株) (大阪市北区)	その他事業	その他	1	-	-	-	-	-	-	1	24 [526]
SK浦和有限会社 他5社 (東京都中央区ほか)	物流事業	倉庫 その他	3,186	14	-	743	58,724	-	-	3,943	-
富士ラベル(株) (群馬県高崎市)	商事・貿易事 業	その他	8	20	4	50	1,999	11	-	93	26 [4]
(株)タカノ機械製作所 (東京都江東区)	商事・貿易事 業	その他	-	-	2	-	-	4	-	6	12
(株)オバタ (秋田県大館市)	商事・貿易事 業	その他	12	-	1	-	(975)	-	-	13	9
デリバリーエース (静岡県富士市)	物流事業	車輛 その他	-	24	-	-	(1,872)	-	-	24	11 [11]
センコー・アセットマネ ジメント(株) (大阪市北区)	その他事業	その他	1	-	-	-	-	7	-	8	12
三協物流荷役(株) (北海道河西郡芽室町)	物流事業	車輛 その他	18	1	1	25	3,307	37	-	82	19
三協ロジスティクス(株) (北海道河西郡芽室町)	物流事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26
(株)光輝 (福岡市博多区)	その他事業	その他	1,445	-	-	1,317	46,846	-	-	2,762	4
大連三興物流有限公司 (中国 遼寧省)	物流事業	その他	531	31	5	-	-	-	-	567	63
上海扇拡国際貨運有限公 司 (中国 上海市)	物流事業	車輛 その他	-	155	35	-	-	-	-	190	138 [6]
上海斯美楽貿易有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事 業	その他	-	-	1	-	-	-	-	1	15
上海斯美楽印刷有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事 業	-	-	17	-	-	-	-	-	17	3
広州扇拡物流有限公司 (中国 広東省)	物流事業	荷役機器他	-	14	1	-	-	-	-	15	15
HONG KONG SMILE CORP LIMITED (中国 香港特別行政区)	商事・貿易事 業	その他	-	-	1	-	-	-	-	1	-
Senko International Logistics Pte.Ltd. (Singapore,Singapore)	物流事業	-	-	4	4	-	-	-	-	8	39
KOREA SMILE CORP. (韓国 ソウル特別市)	商事・貿易事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
連結子会社計	-	-	11,531	3,834	458	15,007	(316,598) 374,688 [7,151]	823	14	31,667	9,192 [5,551]

(3)合計

平成28年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地		有形リー ス資産	建設仮勘 定		合計
				金額	面積㎡				
提出会社	51,206	4,419	969	46,920	(1,669,185) 1,171,784 [15,637]	1,911	1,492	106,920	2,800 [1,966]
連結子会社	11,531	3,834	458	15,007	(316,598) 374,688 [7,151]	823	14	31,667	9,192 [5,551]
内部消去	325	53	42	1,441	-	-	2	1,864	-
合計	62,412	8,200	1,385	60,486	(1,985,783) 1,546,472 [22,788]	2,734	1,504	136,723	11,992 [7,517]

- (注) 1. 土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。
 2. 土地の面積の[]は、連結会社以外への賃貸している面積を内書きしております。
 3. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に20,547百万円であります。
 4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 5. 連結会社以外からの賃借設備(リース設備)は以下のとおりです。

区分	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	フォークリフト、物流機器他	5	3,144	11,289
その他 (工具器具及び備品)	OA機器他	5	3,126	9,286
合計	-	-	6,270	20,575

6. 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
物流事業	加須PDセンター	7,023	3,205	3,818	H27.2	H28.11	延床面積 48,164㎡
	新小牧PDセンター	4,909	1,015	3,894	H27.12	H29.4	延床面積 30,914㎡
	新四日市PDセンター	1,379	-	1,379	H28.5	H29.5	延床面積 8,868㎡
	広島PDセンター	3,289	-	3,289	H28.5	H29.10	延床面積 25,813㎡
	車輛の代替及び増車	3,087	-	3,087	H28.4	H29.3	(注2)
	荷役設備代替及び 増設	1,621	-	1,621	H28.4	H29.3	(注2)
	その他生産設備及び 非生産設備	3,930	-	3,930	H28.4	H29.3	(注2)
商事・貿易事業	その他生産設備及び 非生産設備	12	-	12	H28.4	H29.3	(注2)
その他事業	その他生産設備及び 非生産設備	3	-	3	H28.4	H29.3	(注2)
合計		25,252	4,220	21,032			

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金21,032百万円については、借入金及び自己資金により充当する予定であります。

2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,834,771	144,834,771	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。(注)2
計	144,834,771	144,834,771	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成28年1月29日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更を行い、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	24(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成19年6月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	6（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成20年5月14日取締役会決議（第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	27（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	9（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成21年5月19日取締役会決議（第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	36（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成21年6月26日定時株主総会決議（第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	20（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成22年5月19日取締役会決議（第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	42（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成42年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 217 資本組入額 109	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 （注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成22年6月29日定時株主総会決議（第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	36（注）1	34（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000（注）1	34,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198 資本組入額 99	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成23年5月24日取締役会決議（第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	70（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月2日 至 平成43年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 219 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成23年6月29日定時株主総会決議（第11回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	87（注）1	81（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	87,000（注）1	81,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月2日 至 平成53年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 197 資本組入額 99	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成24年5月18日取締役会決議（第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	74（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月3日 至 平成44年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 279 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成24年6月28日定時株主総会決議（第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	89（注）1	85（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	89,000（注）1	85,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月3日 至 平成54年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 252 資本組入額 126	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年5月17日取締役会決議（第15回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	63（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成45年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 419 資本組入額 210	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成25年6月27日定時株主総会決議（第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	80（注）1	76（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000（注）1	76,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月2日 至 平成55年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 386 資本組入額 193	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成26年5月21日取締役会決議（第18回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	49（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月2日 至 平成46年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 430 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成26年6月27日定時株主総会決議（第19回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	72（注）1	70（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	72,000（注）1	70,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月2日 至 平成56年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 392 資本組入額 196	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成27年5月19日取締役会決議（第20回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	52（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 661 資本組入額 331	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

平成27年6月26日定時株主総会決議（第21回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	60（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月2日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 619 資本組入額 310	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものといたします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転
 株式移転により設立する株式会社

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年9月26日取締役会決議（2018年10月15日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	5,037	同左
新株予約権の数 (個)	1,005	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	8,027,156 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 626.0 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月29日 至 平成30年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 626 資本組入額 313 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額(5,000,000円)の合計額を、下記(注)2記載の転換価額で除した数といたします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で8,027,156株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1)各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。
- (2)転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数を指します。

$$\begin{aligned} & \text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ \text{調整後転換価額} = & \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \end{aligned}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端

数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1)当社が組織再編等を行う場合、その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果）法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能で、これにつきDaiwa Capital Markets Europe Limitedとの間で合意し、かつその全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等（以下に定義する。）に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるよう最善の努力をしなければなりません。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものといたします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称していうものといたします。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記()以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)	12,937	141,927	2,577	23,098	2,577	21,189
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)	2,907	144,834	913	24,011	913	22,103

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	31	225	186	2	5,534	6,027	-
所有株式数 (単元)	-	53,170	775	39,556	27,666	1	23,201	144,369	465,771
所有株式数の 割合(%)	-	36.83	0.54	27.40	19.16	0	16.07	100.00	-

(注) 自己株式458,546株は、「個人その他」に458単元、「単元未満株式の状況」に546株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,507	14.16
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	11,676	8.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,305	5.73
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,875	4.75
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	4.69
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,502	4.49
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURGS.A. (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,638	3.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,252	2.94
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	2.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,439	2.37
計	-	78,021	53.87

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は20,507千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,305千株であります。
3. 平成27年4月7日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,789	1.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,528	1.05
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	2	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	2,688	1.90
計	-	6,008	4.08

4. 平成27年7月3日付にてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	6,761	4.76
シュロダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレスハム・ストリート 31	468	0.33
計	-	7,229	5.09

5. 平成27年7月21日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,166	5.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,222	1.57
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	177	0.12
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	490	0.35
計	-	12,355	8.71

6. 平成27年10月1日付にて大和住銀投信投資顧問株式会社より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,860	4.10
計	-	5,860	4.10

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 458,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,911,000	143,911	-
単元未満株式	普通株式 465,771	-	-
発行済株式総数	144,834,771	-	-
総株主の議決権	-	143,911	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式546株が含まれております。
 2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する1,449,000株(議決権の数1,449個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	458,000	-	458,000	0.32
計	-	458,000	-	458,000	0.32

- (注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する1,449,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成19年 6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成19年 6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成20年5月14日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成21年5月19日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとしてそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成22年5月19日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名 当社常務理事 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年5月24日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成23年5月24日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成23年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 15名 当社常務理事 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年5月18日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成24年5月18日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 16名 当社常務理事 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成25年5月17日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成25年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 18名 当社常務理事 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年5月21日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成26年5月21日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成26年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成26年6月27日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 18名 当社常務理事 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年5月19日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成27年5月19日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成27年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	53,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株当たり1円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月2日から平成47年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を 要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成27年6月26日の定時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 20名 当社常務理事 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計60,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株当たり1円) (注)2
新株予約権の行使期間	平成27年7月2日から平成57年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成28年5月27日開催の取締役会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションと
 してそれぞれ当社取締役及び監査役に対し、新株予約権を発行することを平成28年5月27日の取締役会において
 決議したものであります。

決議年月日	平成28年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	35,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株当たり1円) (注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月2日から平成48年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成28年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの
 会社法の規定に基づき、当社執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を
 発行することを平成28年6月28日の定時株主総会において決議したものであります。

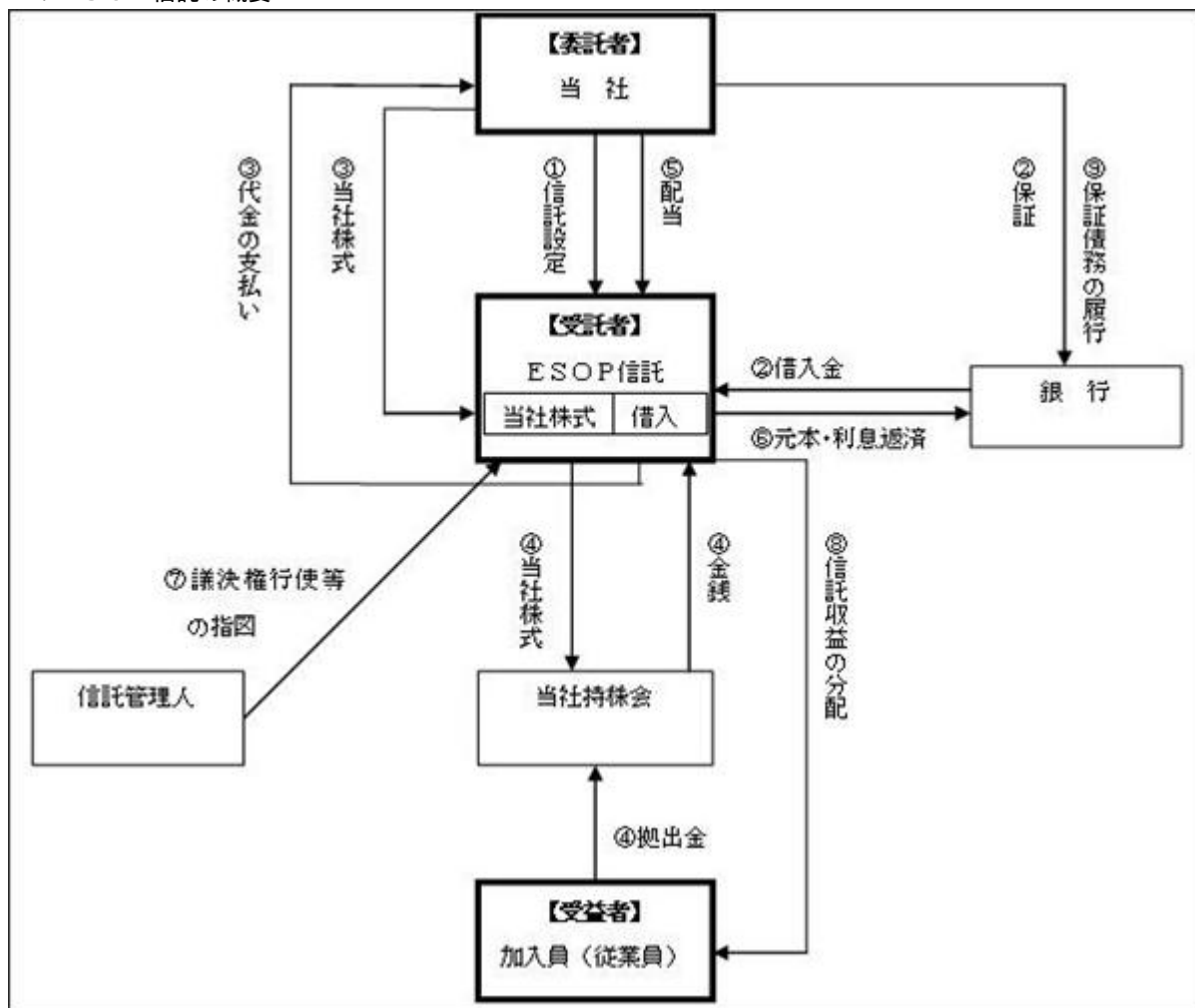
決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 23名 当社常務理事 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計43,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1,000円(1株当たり1円) (注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月2日から平成58年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的たる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整するものといたします。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 新株予約権の行使の条件
 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
 その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものいたします。
 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、E S O P 信託を導入しております。

1. E S O P 信託の概要



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P 信託を設定いたします。
 E S O P 信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P 信託の借入について保証を行います。
 E S O P 信託は上記の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括で取得いたします。
 E S O P 信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
 E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
 E S O P 信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了いたします。

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成25年5月13日
信託の期間	平成25年5月13日～平成29年11月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	16.8億円
株式の取得可能期間	平成25年5月16日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,428	9,961,570
当期間における取得自己株式	58	39,846

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	177,000	60,710,180	18,000	7,842,060
保有自己株式数	458,546	-	440,604	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増請求による処分株式、並びに単元未満株式の買取請求による取得株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき11円とし、先に実施いたしました中間配当金（1株につき9円）とあわせ、当期の配当金は1株につき20円となりました。この結果、当事業年度の連結配当性向は33.1%となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値を高めるために、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資等に充当するものであります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	1,299	9
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,588	11

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	339	520	579	851	948
最低(円)	235	299	433	437	657

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	903	855	825	817	790	732
最低(円)	828	782	762	693	675	657

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	福田 泰久	昭和21年8月23日生	昭和44年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社取締役副社長就任 平成16年6月 当社代表取締役社長就任(現在) 平成21年4月 当社生産管理本部長委嘱 平成23年6月 全国通運㈱代表取締役会長就任 (現在)	(注)3	188
代表取締役 副社長執行役 員	ケミカル物流営 業担当	藤森 正三	昭和24年12月23日生	昭和50年4月 旭化成工業㈱(現旭化成㈱)入社 平成18年4月 旭化成ケミカルズ㈱取締役就任 平成22年4月 同社副社長執行役員就任 平成23年6月 当社代表取締役就任(現在) 当社副社長執行役員就任(現在) 当社ケミカル物流・住宅物流担当 委嘱 平成25年4月 当社ケミカル物流・国際物流営業 担当委嘱 平成27年4月 当社ケミカル物流営業担当委嘱 (現在) 当社農業事業化プロジェクト担当 委嘱	(注)3	68
取締役 副社長執行役 員	商事事業担当	手塚 武與	昭和25年11月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役就任(現在) 平成16年4月 当社管理担当委嘱 当社広報部長委嘱 平成16年6月 当社執行役員就任 平成17年4月 当社常務執行役員就任 当社事業開発本部長委嘱 当社広報担当委嘱 平成20年4月 当社専務執行役員就任 平成21年6月 センコー商事㈱代表取締役社長就 任(現在) 平成22年4月 ㈱丸藤代表取締役社長就任(現 在) 平成23年4月 当社商事事業担当委嘱(現在) 平成24年9月 ㈱オバタ代表取締役社長就任(現 在) 平成25年4月 当社副社長執行役員就任(現在)	(注)3	116
取締役 専務執行役員	AEO担当 (兼)国際物流 事業本部長	田中 健悟	昭和25年10月25日生	昭和49年4月 積水化学工業㈱入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現在) 当社常務執行役員就任 当社営業担当委嘱 平成17年10月 当社第2営業本部長委嘱 平成19年4月 当社住宅物流営業本部長委嘱 平成21年4月 当社北関東担当委嘱 当社埼玉主管支店長委嘱 平成23年4月 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成24年4月 当社経営管理担当委嘱 平成25年4月 当社専務執行役員就任(現在) 当社AEO担当委嘱(現在) 当社国際物流事業本部長委嘱(現 在)	(注)3	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	経営管理・戦略 担当 (兼)安全品質 環境担当	米司 博	昭和28年9月8日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成17年4月 当社東日本営業本部 チェーン ストア物流営業部長 平成19年4月 当社ロジスティクス営業本部副本 部長 平成21年4月 当社執行役員就任 平成25年4月 当社常務執行役員就任 当社3PL事業担当委嘱 当社ロジスティクス営業本部長委 嘱 平成25年6月 当社取締役就任(現在) 平成26年6月 当社チェーンストア物流第1営業 部長委嘱 平成27年4月 当社専務執行役員就任(現在) 当社経営管理・戦略担当委嘱(現 在) 当社安全品質環境担当委嘱(現 在)	(注)3	36
取締役 常務執行役員	人事担当 (兼)人事部長	川瀬 由洋	昭和28年1月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社人事部 部長 平成16年7月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社人事担当委嘱(現在) 平成21年5月 センコー情報システム(株)代表取締 役社長就任(現在) 平成21年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社人事部長委嘱(現在)	(注)3	56
取締役 常務執行役員	3PL事業担当 (兼)ロジス ティクス営業本 部長	嘉永 良樹	昭和34年12月25日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社広島支店長 平成21年4月 当社人事部長 平成25年4月 当社執行役員就任 当社経営管理担当委嘱 当社経営戦略室長委嘱 平成25年6月 当社取締役就任(現在) 平成26年10月 当社経営管理部長委嘱 平成27年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社3PL事業担当委嘱(現在) 当社ロジスティクス営業本部長委 嘱(現在)	(注)3	20
取締役 常務執行役員	生産管理本部長 (兼)海運・通 運担当	谷口 玲	昭和28年10月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社海運部長 平成21年4月 当社執行役員就任 平成26年4月 当社常務執行役員就任(現在) 当社海運・通運担当委嘱(現在) センコーエーラインアマノ(株)取締 役会長就任(現在) 平成27年4月 当社生産管理本部長委嘱(現在) 平成27年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	30
取締役 常務執行役員	広報担当 (兼)社長室長	佐々木信郎	昭和32年3月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社広報部長 平成19年4月 当社社長室長(現在) 平成21年4月 当社執行役員就任 当社広報担当委嘱(現在) 平成26年10月 センコー・ファシリティアズ(株)代 表取締役社長就任(現在) 平成27年4月 当社常務執行役員就任(現在) 平成27年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	山中 一裕	昭和24年11月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年4月 当社東京南支店長 平成10年11月 当社柏支店長 平成17年4月 当社執行役員就任 当社北海道・東北地区担当委嘱 平成21年4月 当社常務執行役員就任 当社生産管理本部副本部長委嘱 平成23年4月 当社関東主管支店長委嘱 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成26年4月 当社専務執行役員就任 当社中四国・九州地区担当委嘱 当社西日本地区配送ネット構築担当委嘱 ㈱ランテック代表取締役副社長就任 ㈱ランテック代表取締役社長就任(現在)	(注)3	46
取締役	-	飴野 仁子	昭和46年8月10日生	平成17年4月 西南学院大学商学部助教授 平成19年4月 関西大学商学部准教授 平成23年6月 当社取締役就任(現在) 平成24年4月 関西大学商学部教授(現在)	(注)3	-
取締役	-	尾島 史賢	昭和52年12月19日生	平成15年10月 弁護士登録 ウェルブライト法律事務所入所 平成21年4月 尾島法律事務所開設 関西大学大学院法務研究科特別任用准教授 平成25年4月 関西大学大学院法務研究科准教授(現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在) 平成26年11月 弁護士法人あしのは法律事務所代表社員(現在)	(注)3	-
常勤監査役	-	澤田 孝志	昭和26年12月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産管理部長 平成19年4月 当社仙台主管支店長 平成22年4月 当社執行役員就任 平成25年4月 当社社長特命担当委嘱 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	36
常勤監査役	-	松原 圭治	昭和27年12月9日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社法務部長 平成16年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社CSR推進部長 平成21年4月 当社監査室長 平成27年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	23
常勤監査役	-	石岡 孝伸	昭和25年3月12日生	昭和49年6月 積水ハウス㈱入社 平成18年8月 同社施行本部長 平成20年4月 同社執行役員 平成22年8月 同社施工部長 平成25年2月 同社監査特命担当 平成25年4月 当社常務理事待遇 当社社長特命担当 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	5
常勤監査役	-	吉本恵一郎	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 チッソ㈱入社 平成17年6月 同社水保本部事務部長 平成25年4月 同社水保本部長付 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	7
計						700

- (注) 1. 取締役鈴木仁子及び取締役尾島史賢の両氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役石岡孝伸及び常勤監査役吉本恵一郎の両氏は、社外監査役であります。
 3. 平成27年6月26日開催の定時総会の終結の時から2年間
 4. 平成25年6月27日開催の定時総会の終結の時から4年間
 5. 平成27年6月26日開催の定時総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
辻 正和	昭和24年6月25日生	昭和50年4月 チッソ㈱入社 平成13年9月 同社大阪支店長 平成17年1月 京葉ポリエチレン㈱代表取締役管理部長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成25年6月 当社常勤監査役退任	62

7. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員8名のほか、専任の執行役員が23名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
専務執行役員	村上 和正	住宅物流営業担当
専務執行役員	大迫 友行	ファッション物流営業本部長、(兼)域内配送ネット構築担当、(兼)東日本地区配送ネット構築担当
常務執行役員	白木 健一	ライフサポート事業推進本部長
執行役員	多田 政美	ライフサポート事業推進本部副本部長、(兼)ホテル事業担当
執行役員	是沢 可人	東九州主管支店長、(兼)センコープランテック㈱代表取締役社長
執行役員	室崎 行雄	岡山主管支店長、(兼)西日本地区配送ネット構築担当
執行役員	瑠璃垣 潔	総務担当、(兼)中国事務所担当、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役社長
執行役員	川崎 寛治	北関東主管支店長
執行役員	前田 龍宏	静岡支店長、(兼)大東センコーアポロ㈱代表取締役社長
執行役員	池辺 武雄	名古屋主管支店長、(兼)中部ブロック配送ネット構築担当
執行役員	河野 誠司	ロジスティクス営業本部副本部長
執行役員	大越 昇	埼玉主管支店長、(兼)関東ブロック配送ネット構築担当
執行役員	村尾 進一	札幌主管支店長、(兼)札幌南支店長
執行役員	松井 剛士	大阪主管支店長、(兼)近畿ブロック配送ネット構築担当
執行役員	上中 正敦	国際物流事業本部副本部長、(兼)通関事業部長
執行役員	河合 利広	ケミカル物流営業本部長
執行役員	藤田 浩二	ロジ・ソリューション㈱代表取締役社長
執行役員	篠原 信治	東京主管支店長、(兼)南関東業務センター長
執行役員	高見澤 博之	国際物流事業本部国際複合輸送事業部長
執行役員	古屋敷 芳弘	住宅物流営業本部長、(兼)Senko Logistics Australia Pty Ltd.代表取締役社長
執行役員	伊藤 知彦	関東主管支店長
執行役員	伊藤 裕之	東京納品代行㈱代表取締役社長
執行役員	大野 茂	生産管理本部ASEANエリア事務所長、(兼)国際物流事業本部ASEANエリア事業担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

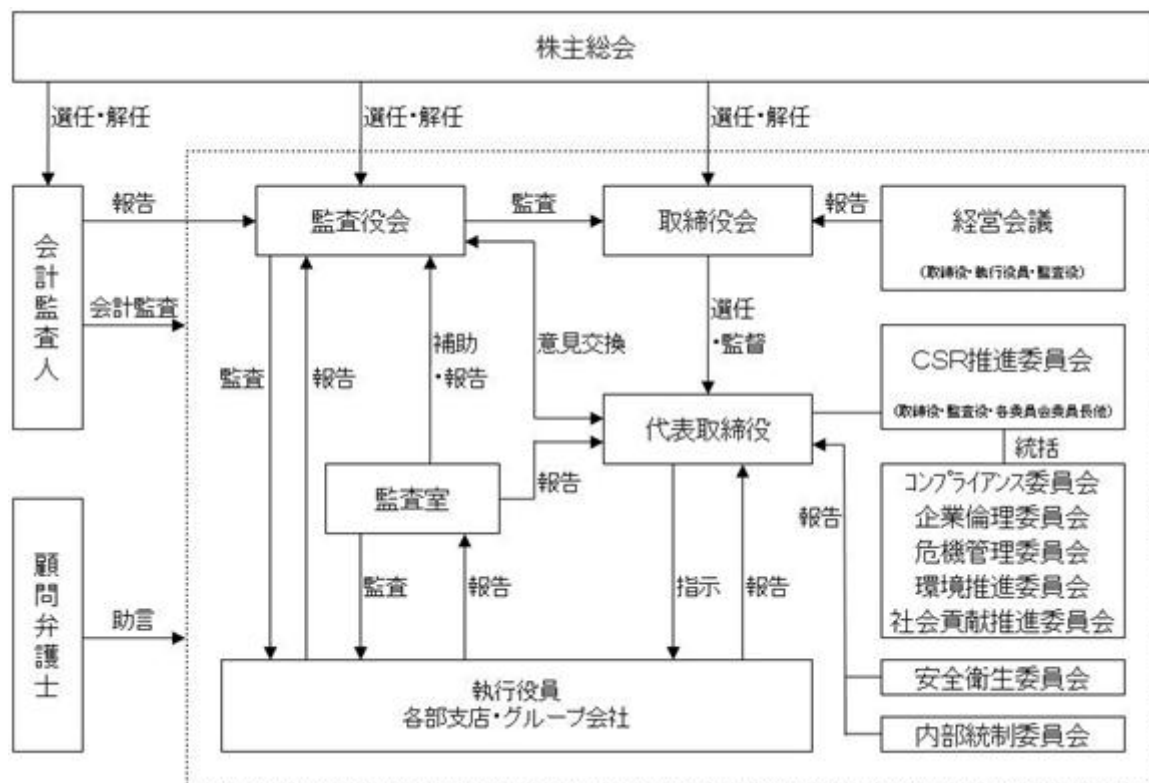
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、公共性の高い物流事業を行う企業として、コンプライアンス（法令順守）に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令順守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

当社は、取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、執行役員も出席する経営会議を設置し、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

当社はグループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献推進の各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びに安全衛生委員会及び内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築しております。

当社は、会計監査人として、大手前監査法人与会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであり、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名により構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 大橋 博	3年
指定社員 業務執行社員 古谷 一郎	7年
指定社員 業務執行社員 栢矢 晋	5年

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献推進各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びに安全衛生委員会及び内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築する。

ロ) グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実に図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程」を定め「企業倫理ヘルプライン」を設ける。

ハ) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ニ) 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。

ホ) 監査室(内部監査部門)は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

ロ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。

ハ) 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。

ロ) 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社は経営報告を作成し、経営管理部(グループ会社統括部門)、当社監査役等に提出する。

ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A. 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

B. グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。

C. 監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

八) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A. 「関係会社管理規程」を定め、経営管理部の統括管理の下で、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。
- B. グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「関係会社職務権限表」及び「海外現地法人職務権限表」を定め、権限と責任を明確にする。

二) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A. グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献推進各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びに安全衛生委員会及び内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築する。
- B. グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規程」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程」を定め「企業倫理ヘルプライン」を設ける。
- C. グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「関係会社管理規程」及び「関係会社職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。
- D. 監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。
- E. 監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。

- A. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- B. グループ全体の内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」への通報状況
- C. 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「就業規則」及び「内部通報規程」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A. 監査役は、取締役会に出席する他、執行役員の業務執行状況や重要な意思決定の過程を把握するため、経営会議、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- B. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。
- C. 監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

x 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規
準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基
盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システム
の整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室（10名）は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、
業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査
を実施し、その結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。また、内部監査部門として、他の内部統
制部門に対しての内部監査も行っております。

・監査役監査の状況

当社の監査役は4名、その内、社外監査役は半数の2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取
締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査室より、当社グループにおける法令順守・業務運営
体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めております。また、会計監査
人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告
を受け、必要に応じ報告を求めると、監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との相互の情報・意見交
換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、他の内部統制部門が所管
する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役松原圭治氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程
度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

- ・社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、
以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準としております。

当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は
法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をい
う。）

最近において、 から前 までに該当していた者

次のイ）からハ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

イ） から前 に掲げる者

ロ）当社グループの業務執行者

ハ）最近において前ロ）に該当していた者

- ・当社の社外取締役は2名であります。

- ・当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くこと
で当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表
明し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることでその役割で
あると考えております。

- ・当社の社外取締役である飴野仁子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として専門の
知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締
役として選任しております。また、同氏と当社との間、及び同氏が教授である大学と当社との間に人的関係、
資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- ・当社の社外取締役である尾島史賢氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務に関する専門的知見及び大学准教授としての知識と経験を有し、当社の社外取締役として適任と判断し、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間、及び同氏が准教授である大学又は同氏が代表社員である弁護士法人と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役と締結しております。
- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べるのがその役割であると考えております。
 なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室（内部監査部門）並びに会計監査人との連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。
- ・当社の社外監査役である石岡孝伸、吉本恵一郎の両氏は、大企業における経営者、幹部としての長年の経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外監査役として適任と判断し、当社の社外監査役として選任しております。また、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吉本恵一郎氏は、過去において当社の取引先であるチッソ株式会社に使用人として在籍しておりましたが、同社と当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	391	271	27	92	-	12
監査役 (社外監査役を除く)	39	29	1	8	-	3
社外役員	48	34	4	8	-	4

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬は、基本報酬、賞与及びストックオプションにより支払われております。それぞれの報酬の額は、役員各人の役位に応じた固定報酬と当期の業績や業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案した変動報酬により決定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 106銘柄 3,818百万円

保有目的が純投資以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	719	重要な取引関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	372,500	595	重要な取引関係の維持・強化のため
アクリーティブ(株)	1,733,300	552	重要な取引関係の維持・強化のため
理研ビタミン(株)	98,800	407	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	368	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	223	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドンキホーテホールディングス	12,000	117	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	92	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	68	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	101,000	46	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	43	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	40	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	29,387	38	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	50,000	31	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	25	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチョー	55,392	23	重要な取引関係の維持・強化のため
日油(株)	26,267	23	重要な取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	2,615	22	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,658	21	重要な取引関係の維持・強化のため
セーレン(株)	16,407	17	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	1,908	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	1,569	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	1,173	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,900	986	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	895	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディングス(株)	88,000	399	議決権行使に関する指図権
トナミホールディングス(株)	662,000	289	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	390,000	232	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	131,000	221	議決権行使に関する指図権
(株)宮崎銀行	433,000	197	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
アクリーティブ(株)	1,733,300	788	重要な取引関係の維持・強化のため
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	629	重要な取引関係の維持・強化のため
いすゞ自動車(株)	372,500	432	重要な取引関係の維持・強化のため
理研ビタミン(株)	98,800	396	重要な取引関係の維持・強化のため
旭化成(株)	321,000	244	重要な取引関係の維持・強化のため
オリンパス(株)	50,000	218	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)ドンキホーテホールディングス	24,000	93	重要な取引関係の維持・強化のため
蝶理(株)	50,000	72	重要な取引関係の維持・強化のため
イオン(株)	31,162	50	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	10,000	50	重要な取引関係の維持・強化のため
大東建託(株)	3,000	47	重要な取引関係の維持・強化のため
オリックス(株)	26,000	41	重要な取引関係の維持・強化のため
井村屋グループ(株)	50,000	32	重要な取引関係の維持・強化のため
オカモト(株)	32,418	30	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)宮崎銀行	101,000	27	重要な取引関係の維持・強化のため
小林製薬(株)	2,704	26	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)丸運	100,000	24	重要な取引関係の維持・強化のため
(株)エンチョー	56,313	24	重要な取引関係の維持・強化のため
日油(株)	27,296	21	重要な取引関係の維持・強化のため
セーレン(株)	17,004	21	重要な取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,224,000	1,696	議決権行使に関する指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,110,700	1,099	議決権行使に関する指図権
積水ハウス(株)	564,950	1,072	議決権行使に関する指図権
(株)アシックス	359,000	719	議決権行使に関する指図権
旭化成(株)	779,000	592	議決権行使に関する指図権
東京海上ホールディングス(株)	88,000	334	議決権行使に関する指図権
オリックス(株)	131,000	210	議決権行使に関する指図権
トナミホールディングス(株)	662,000	194	議決権行使に関する指図権
三菱UFJリース(株)	390,000	192	議決権行使に関する指図権
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,500	138	議決権行使に関する指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	40	0	-	(12)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	50	-	52	-
連結子会社	10	-	10	-
計	60	-	62	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 25,685	5 18,477
受取手形及び営業未収入金	56,602	58,107
商品及び製品	6,480	6,967
販売用不動産	3	3
仕掛品	191	200
原材料及び貯蔵品	437	335
繰延税金資産	2,515	2,583
その他	6,374	6,734
貸倒引当金	42	29
流動資産合計	98,248	93,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	141,085	134,201
減価償却累計額	72,650	71,788
建物及び構築物(純額)	2, 5, 6 68,435	2, 5, 6 62,412
機械装置及び運搬具	34,048	35,670
減価償却累計額	26,073	27,470
機械装置及び運搬具(純額)	2, 5, 6 7,975	2, 5, 6 8,200
工具、器具及び備品	6,055	6,493
減価償却累計額	4,960	5,108
工具、器具及び備品(純額)	6 1,094	6 1,385
土地	2, 5 66,229	2, 5, 6 60,486
リース資産	7,405	6,848
減価償却累計額	4,356	4,113
リース資産(純額)	3,049	2,734
建設仮勘定	3,027	1,504
有形固定資産合計	149,811	136,723
無形固定資産		
のれん	4,311	4,038
その他	3,395	3,906
無形固定資産合計	7,706	7,945
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,366	1, 2 11,696
長期貸付金	4,967	3,755
退職給付に係る資産	2,009	-
差入保証金	10,390	10,572
繰延税金資産	2,734	2,553
その他	1 1,815	1 3,751
貸倒引当金	741	1,026
投資その他の資産合計	29,543	31,302
固定資産合計	187,061	175,971
繰延資産		
開業費	-	108
繰延資産合計	-	108
資産合計	285,309	269,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	37,989	38,727
1年内償還予定の社債	20	5,000
短期借入金	2,529,235	2,518,388
リース債務	1,837	1,935
未払法人税等	3,415	3,219
賞与引当金	3,905	3,959
役員賞与引当金	189	220
その他	15,960	14,196
流動負債合計	92,554	85,647
固定負債		
社債	12,000	7,000
転換社債型新株予約権付社債	6,868	5,037
長期借入金	2,561,971	2,555,943
リース債務	3,419	3,591
役員退職慰労引当金	369	363
退職給付に係る負債	9,381	7,621
特別修繕引当金	33	39
資産除去債務	575	518
その他	5,391	3,688
固定負債合計	100,011	83,804
負債合計	192,565	169,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,098	24,011
資本剰余金	21,914	22,838
利益剰余金	36,676	42,845
自己株式	1,183	942
株主資本合計	80,506	88,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,819	1,448
繰延ヘッジ損益	4	91
為替換算調整勘定	543	427
退職給付に係る調整累計額	1,839	2,820
その他の包括利益累計額合計	519	1,036
新株予約権	288	359
非支配株主持分	11,428	11,933
純資産合計	92,743	100,009
負債純資産合計	285,309	269,461

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	398,447	434,000
営業原価	357,431	386,321
営業総利益	41,016	47,679
販売費及び一般管理費	1 27,366	1 30,181
営業利益	13,649	17,497
営業外収益		
受取利息	187	172
受取配当金	115	120
その他	890	1,052
営業外収益合計	1,193	1,345
営業外費用		
支払利息	1,213	1,101
その他	395	562
営業外費用合計	1,608	1,663
経常利益	13,234	17,178
特別利益		
固定資産売却益	2 59	2 301
収用補償金	-	99
投資有価証券売却益	306	-
特別利益合計	366	400
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	82	400
固定資産除却損	3 192	3 181
リース解約損	-	142
関係会社株式評価損	-	104
損害賠償金	99	97
100周年記念事業費	-	76
固定資産売却損	4 33	4 53
特別退職金	-	38
解約違約金	-	35
関係会社株式売却損	-	32
訴訟和解金	98	-
事業撤退損	41	-
特別損失合計	547	1,162
税金等調整前当期純利益	13,053	16,416
法人税、住民税及び事業税	4,465	5,527
法人税等調整額	958	638
法人税等合計	5,424	6,166
当期純利益	7,629	10,250
非支配株主に帰属する当期純利益	555	1,707
親会社株主に帰属する当期純利益	7,073	8,542

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,629	10,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,257	353
繰延ヘッジ損益	7	94
為替換算調整勘定	257	152
退職給付に係る調整額	652	1,019
その他の包括利益合計	1,215	1,620
包括利益	9,804	8,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,059	7,087
非支配株主に係る包括利益	745	1,542

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,521	19,337	31,064	1,532	69,390
会計方針の変更による 累積的影響額			530		530
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,521	19,337	31,595	1,532	69,920
当期変動額					
新株の発行	2,577	2,577			5,155
剰余金の配当			2,064		2,064
親会社株主に帰属する当期 純利益			7,073		7,073
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分				360	360
連結範囲の変動			72		72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,577	2,577	5,081	349	10,586
当期末残高	23,098	21,914	36,676	1,183	80,506

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	738	9	230	2,530	1,570	235	4,247	72,302
会計方針の変更による 累積的影響額								530
会計方針の変更を反映した 当期首残高	738	9	230	2,530	1,570	235	4,247	72,832
当期変動額								
新株の発行								5,155
剰余金の配当								2,064
親会社株主に帰属する当期 純利益								7,073
自己株式の取得								10
自己株式の処分								360
連結範囲の変動								72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,081	5	313	690	2,090	52	7,181	9,324
当期変動額合計	1,081	5	313	690	2,090	52	7,181	19,910
当期末残高	1,819	4	543	1,839	519	288	11,428	92,743

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,098	21,914	36,676	1,183	80,506
当期変動額					
新株の発行	913	913			1,826
剰余金の配当			2,571		2,571
親会社株主に帰属する当期純利益			8,542		8,542
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分				250	250
連結範囲の変動			197		197
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	913	923	6,168	240	8,245
当期末残高	24,011	22,838	42,845	942	88,752

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,819	4	543	1,839	519	288	11,428	92,743
当期変動額								
新株の発行								1,826
剰余金の配当								2,571
親会社株主に帰属する当期純利益								8,542
自己株式の取得								9
自己株式の処分								250
連結範囲の変動								197
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	371	87	116	980	1,555	71	504	979
当期変動額合計	371	87	116	980	1,555	71	504	7,265
当期末残高	1,448	91	427	2,820	1,036	359	11,933	100,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,053	16,416
減価償却費	8,856	9,925
投資有価証券売却損益（は益）	301	-
関係会社株式評価損	-	104
関係会社株式売却損益（は益）	-	32
固定資産売却損益（は益）	26	247
固定資産除却損	192	181
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	638	1,760
賞与引当金の増減額（は減少）	14	58
受取利息及び受取配当金	303	292
支払利息	1,213	1,101
売上債権の増減額（は増加）	772	1,748
たな卸資産の増減額（は増加）	533	405
仕入債務の増減額（は減少）	1,365	1,694
未払消費税等の増減額（は減少）	2,998	1,779
その他	579	497
小計	24,483	22,782
利息及び配当金の受取額	214	225
利息の支払額	1,238	1,095
法人税等の支払額	4,230	5,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,228	16,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,030	17,994
有形固定資産の売却による収入	431	21,728
投資有価証券の取得による支出	77	119
投資有価証券の売却による収入	126	524
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,609	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 96
関係会社株式の取得による支出	510	4,578
関係会社株式の売却による収入	9	-
その他	1,318	1,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,978	2,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,032	12,800
長期借入れによる収入	6,800	5,780
長期借入金の返済による支出	9,402	9,644
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,135	2,116
社債の償還による支出	7,040	20
社債の発行による収入	7,000	-
自己株式の取得による支出	10	9
自己株式の売却による収入	360	250
配当金の支払額	2,075	2,571
その他	319	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,209	21,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	79
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,583	7,710
現金及び現金同等物の期首残高	17,667	25,476
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	225	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,476	1 17,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

新たに設立したことにより関越センコーロジ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度末まで非連結子会社であったセンコーアセットマネジメント株式会社については、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、株式を売却したことによりイヌイ運送株式会社を連結の範囲から除いております。

(2) 上記72社以外のセンコービジネスサポート株式会社以下22社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

新たに設立したことにより、関連会社センコープライベートリート投資法人に対する投資について、当連結会計年度より持分法を適用しております。

なお、持分法を適用していない非連結子会社(センコービジネスサポート株式会社以下22社)及び関連会社(KO-SENKO Logistics Co.,Ltd.以下4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州扇拡物流有限公司以下海外子会社8社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として、移動平均法

製品

主として、個別法

販売用不動産

個別法

仕掛品

主として、個別法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

主として、移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～51年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費の償却方法及び償却期間

開業費の償却方法については、5年間で定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象...外貨建営業未払金、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で、定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益、当連結会計年度の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、設立後より4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度969百万円、1,954千株、当連結会計年度718百万円、1,449千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,126百万円、当連結会計年度750百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,379百万円	5,663百万円
その他(出資金)	120	120

2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
建物	3,457百万円	(314百万円)	3,272百万円	(279百万円)
構築物	42	(-)	36	(-)
車両運搬具	0	(0)	0	(0)
土地	8,057	(2,223)	8,323	(2,223)
計	11,558	(2,538)	11,632	(2,503)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
一年内返済予定の長期借入金	1,083百万円	(- 百万円)	625百万円	(- 百万円)
長期借入金	4,761	(100)	4,580	(100)
計	5,845	(100)	5,206	(100)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 宅地建物取引業に伴う供託

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	9百万円	19百万円

(3) 営業取引保証

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	11百万円	11百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
SENKO (USA) INC	(借入債務)	272百万円	SENKO (USA) INC	(借入債務)	225百万円
青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	26	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	162
従業員	(住宅資金 借入債務)	1	青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	16
			従業員	(住宅資金 借入債務)	0
計		300	計		405

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	362百万円	468百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	69百万円	82百万円

4 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行22行（前年度は21行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	37,250百万円	32,500百万円
借入実行残高	17,630	6,030
差引額	19,620	26,470

5 ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	835百万円	395百万円
長期借入金	1,415	80

ノンリコース債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	1,536百万円	655百万円
建物及び構築物	9,910	3,186
機械装置及び運搬具	72	14
工具、器具及び備品	0	-
土地	2,865	743

6 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	94百万円	211百万円
土地	-	50
構築物	-	19
車輛運搬具	12	12
工具、器具及び備品	8	8
計	115	302

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与手当	7,239百万円	8,198百万円
賞与引当金繰入額	747	813
役員賞与引当金繰入額	222	215
退職給付費用	296	236
貸倒引当金繰入額	51	40

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	-百万円	(注) 1,625百万円
車輛運搬具	58	64
土地	-	(注) 1,387
その他	1	-
計	59	301

(注) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却益1,625百万円、土地売却損1,387百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	72百万円	83百万円
撤去費用	95	81
構築物	14	3
電話施設利用権	-	3
その他	10	8
計	192	181

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 百万円	28百万円
構築物	-	1
車輛運搬具	22	5
土地	11	15
撤去費用	-	1
その他	-	0
計	33	53

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,090百万円	658百万円
組替調整額	306	6
税効果調整前	1,783	651
税効果額	526	298
その他有価証券評価差額金	1,257	353
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	138
税効果調整前	12	138
税効果額	4	43
繰延ヘッジ損益	7	94
為替換算調整勘定：		
当期発生額	257	152
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,666	1,127
組替調整額	554	275
税効果調整前	1,111	1,402
税効果額	459	383
退職給付に係る調整額	652	1,019
その他の包括利益合計	2,175	1,620

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	128,989,476	12,937,950	-	141,927,426
合計	128,989,476	12,937,950	-	141,927,426
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	3,284,287	18,831	726,000	2,577,118
合計	3,284,287	18,831	726,000	2,577,118

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,937,950株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加18,831株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少726,000株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末1,954,000株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	288
合計		-	-	-	-	-	288

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1)1,027	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	(注2)1,037	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注)1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注)1,271	利益剰余金	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	141,927,426	2,907,345	-	144,834,771
合計	141,927,426	2,907,345	-	144,834,771
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	2,577,118	12,428	682,000	1,907,546
合計	2,577,118	12,428	682,000	1,907,546

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,907,345株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,428株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少682,000株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少505,000株、ストックオプションの行使による減少177,000株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末1,449,000株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	359
合計		-	-	-	-	-	359

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	（注1）1,271	9.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	（注2）1,299	9.00	平成27年 9月30日	平成27年12月 7日

- （注）1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	（注）1,588	利益剰余金	11.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

- （注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	25,685百万円	18,477百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	209	712
現金及び現金同等物	25,476	17,765

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	2,577百万円	913百万円
新株予約権の行使による資本準備金の増加額	2,577	913
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	5,155	1,826

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりイヌイ運送株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,420百万円
固定資産	1,329百万円
流動負債	473百万円
固定負債	203百万円
非支配株主持分	1,017百万円
株式売却損	32百万円
株式の売却価額	1,022百万円
現金及び現金同等物	1,118百万円
差引：売却による支出	96百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備(機械装置並びに工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,905	5,605
1年超	18,352	50,655
合計	21,258	56,260

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

外貨建営業未払金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び変動金利債務を固定金利債務に転換し、将来の金利変動リスクをヘッジし調達コストの削減を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクに晒されております。当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産及び負債の有するリスクを効果的に相殺しており、取引のリスクは重要なものではありませんでした。信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

当社では職務権限表と管理規程に基づき、経営管理部においてデリバティブ取引を行っております。取引執行は管理担当役員の認可事項であり、執行後経営管理部長及び担当役員に報告されます。

また、連結子会社においても当社同様、職務権限表と管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,685	25,685	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	56,602	56,602	-
(3) 投資有価証券	6,542	6,542	-
(4) 長期貸付金 (一年内返済予定含む)	5,105		
貸倒引当金(*1)	270		
	4,835	5,372	537
資産計	93,664	94,201	537
(1) 支払手形及び営業未払金	37,989	37,989	-
(2) 短期借入金	20,540	20,540	-
(3) 社債(一年内償還予定含む)	12,020	11,816	203
(4) 転換社債型新株予約権付社債	6,868	6,658	210
(5) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	70,666	71,238	571
(6) リース債務 (一年内返済予定含む)	5,256	5,026	229
負債計	153,339	153,267	71
デリバティブ取引(*2)	(4)	(4)	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,477	18,477	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	58,107	58,107	-
(3) 投資有価証券	5,578	5,578	-
(4) 長期貸付金 (一年内返済予定含む)	3,857		
貸倒引当金(*1)	595		
	3,262	3,917	655
資産計	85,426	86,081	655
(1) 支払手形及び営業未払金	38,727	38,727	-
(2) 短期借入金	7,530	7,530	-
(3) 社債(一年内償還予定含む)	12,000	12,003	3
(4) 転換社債型新株予約権付社債	5,037	4,981	55
(5) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	66,802	68,058	1,256
(6) リース債務 (一年内返済予定含む)	5,526	5,280	245
負債計	135,623	136,582	959
デリバティブ取引(*2)	(91)	(91)	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	1,379	5,663
非上場株式	444	453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,685	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	56,602	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	332	2,427	1,744	601
合計	82,619	2,437	1,744	601

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,477	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	58,107	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1) 国債・地方債等	10	-	-	-
(2) 社債	-	16	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	284	2,383	1,080	109
合計	76,878	2,399	1,080	109

4. 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,540	-	-	-	-	-
社債	20	5,000	-	-	-	7,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	6,868	-	-
長期借入金	8,695	11,751	16,918	8,215	5,002	20,082
リース債務	1,837	1,432	1,004	614	177	190
合計	31,093	18,183	17,923	15,699	5,179	27,273

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,530	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	7,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	5,037	-	-	-
長期借入金	10,858	16,579	8,329	5,119	12,878	13,036
リース債務	1,935	1,455	1,072	634	223	203
合計	25,324	18,035	14,439	5,754	13,102	20,240

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	6,175	3,052	3,122
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	83	73	10
	小計	6,268	3,135	3,132
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	170	184	13
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	69	70	0
	(3)その他	33	34	0
	小計	273	288	15
合計		6,542	3,424	3,117

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,823百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,070	2,498	2,572
	(2)債券			
	国債・地方債等	26	26	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	75	73	2
	小計	5,171	2,597	2,574
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	374	433	59
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	32	34	1
	小計	407	467	60
合計		5,578	3,065	2,513

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,117百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「3. その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	485	306	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	485	306	-

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

有価証券について104百万円（その他有価証券で時価評価されていない関係会社株式104百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	6	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	1,944	-	60
	ユーロ	営業未払金	1,102	-	51
	中国元	営業未払金	29	-	0
	デンマーク・ クローネ シンガポール ドル	営業未払金	10 0	- -	0 0
合計			3,093	-	7

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	営業未収入金	0	-	0
	ユーロ	営業未収入金	2	-	0
	買建				
	米ドル	営業未払金	1,946	-	105
	ユーロ	営業未払金	735	-	20
	英ポンド	営業未払金	0	-	0
	中国元 デンマーク・ クローネ	営業未払金	202 11	- -	5 0
合計			2,898	-	130

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	38,257	34,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	37,450	30,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社においては、平成25年7月1日付で退職一時金制度の一部を終了し、確定拠出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでおります。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,888百万円	27,580百万円
会計方針の変更による累積的影響額	823	-
会計方針の変更を反映した期首残高	22,065	27,580
勤務費用	928	1,038
利息費用	311	227
数理計算上の差異の発生額	875	787
退職給付の支払額	917	1,754
連結子会社の増減等に伴う増減	4,318	40
退職給付債務の期末残高	27,580	26,263

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	16,084百万円	20,208百万円
期待運用収益	482	606
数理計算上の差異の発生額	2,608	2,481
事業主からの拠出額	1,033	1,019
退職給付の支払額	-	710
年金資産の期末残高	20,208	18,642

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,653百万円	21,124百万円
年金資産	20,208	18,642
	2,444	2,481
非積立型制度の退職給付債務	4,927	5,139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,372	7,621
退職給付に係る負債	9,381	7,621
退職給付に係る資産	2,009	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,372	7,621

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	928百万円	1,038百万円
利息費用	311	227
期待運用収益	482	606
数理計算上の差異の費用処理額	555	296
確定給付制度に係る退職給付費用	1,313	956

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	1,111百万円	1,402百万円
合計	1,111	1,402

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,816百万円	4,219百万円
合計	2,816	4,219

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	23%	27%
株式	62	58
その他	15	15
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	主として1.09%	主として0.42%
退職一時金制度	主として0.67%	主として0.17%
長期期待運用収益率	主として3.00%	主として3.00%
当社及び連結子会社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。		

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度502百万円、当連結会計年度529百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	52	71

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	付与対象者の 区分及び人数	株式の種類 別のストック・オ プションの数	付与日	権利確 定条件	対象勤 務期間	権利行使期間
平成19年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	当社取締役 10名 当社監査役 3名	普通株式 61,000株	平成19年 7月20日	権利確定条 件は付され ておりませ ん。	対象勤務期 間の定めは ありませ ん。	自 平成19年7月21日 至 平成39年6月30日
平成19年 ストック・オプション (第2回新株予約権)	当社執行役員 9名	普通株式 18,000株	同上	同上	同上	同上
平成20年 ストック・オプション (第4回新株予約権)	当社取締役 10名 当社監査役 3名	普通株式 71,000株	平成20年 7月1日	同上	同上	自 平成20年7月2日 至 平成40年6月30日
平成20年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	当社執行役員10名	普通株式 22,000株	同上	同上	同上	同上
平成21年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	当社取締役 11名 当社監査役 4名	普通株式 74,000株	平成21年 7月1日	同上	同上	自 平成21年7月2日 至 平成41年6月30日
平成21年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	当社執行役員12名	普通株式 27,000株	同上	同上	同上	同上
平成22年 ストック・オプション (第8回新株予約権)	当社取締役 11名 当社監査役 4名	普通株式 90,000株	平成22年 7月1日	同上	同上	自 平成22年7月2日 至 平成42年6月30日
平成22年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	当社執行役員13名 当社常務理事13名	普通株式 42,000株	同上	同上	同上	自 平成22年7月2日 至 平成52年6月30日
平成23年 ストック・オプション (第10回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 102,000株	平成23年 7月1日	同上	同上	自 平成23年7月2日 至 平成43年6月30日
平成23年 ストック・オプション (第11回新株予約権)	当社執行役員15名 当社常務理事20名	普通株式 96,000株	同上	同上	同上	自 平成23年7月2日 至 平成53年6月30日
平成24年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 107,000株	平成24年 7月2日	同上	同上	自 平成24年7月3日 至 平成44年6月30日
平成24年 ストック・オプション (第13回新株予約権)	当社執行役員16名 当社常務理事22名	普通株式 92,000株	同上	同上	同上	自 平成24年7月3日 至 平成54年6月30日
平成25年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 71,000株	平成25年 7月1日	同上	同上	自 平成25年7月2日 至 平成45年6月30日
平成25年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	当社執行役員18名 当社常務理事26名	普通株式 82,000株	同上	同上	同上	自 平成25年7月2日 至 平成55年6月30日
平成26年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 56,000株	平成26年 7月1日	同上	同上	自 平成26年7月2日 至 平成46年6月30日
平成26年 ストック・オプション (第19回新株予約権)	当社執行役員18名 当社常務理事32名	普通株式 74,000株	同上	同上	同上	自 平成26年7月2日 至 平成56年6月30日
平成27年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	当社取締役 12名 当社監査役 4名	普通株式 52,000株	平成27年 7月1日	同上	同上	自 平成27年7月2日 至 平成47年6月30日
平成27年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	当社執行役員20名 当社常務理事30名	普通株式 60,000株	同上	同上	同上	自 平成27年7月2日 至 平成57年6月30日

(注) 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	権利確定前（株）					権利確定後（株）				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成19年 ストック・オプション （第1回新株予約権）	-	-	-	-	-	42,000	-	18,000	-	24,000
平成19年 ストック・オプション （第2回新株予約権）	-	-	-	-	-	10,000	-	4,000	-	6,000
平成20年 ストック・オプション （第4回新株予約権）	-	-	-	-	-	49,000	-	22,000	-	27,000
平成20年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	-	-	-	-	-	15,000	-	6,000	-	9,000
平成21年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	-	-	-	-	-	60,000	-	24,000	-	36,000
平成21年 ストック・オプション （第7回新株予約権）	-	-	-	-	-	25,000	-	5,000	-	20,000
平成22年 ストック・オプション （第8回新株予約権）	-	-	-	-	-	71,000	-	29,000	-	42,000
平成22年 ストック・オプション （第9回新株予約権）	-	-	-	-	-	41,000	-	5,000	-	36,000
平成23年 ストック・オプション （第10回新株予約権）	-	-	-	-	-	88,000	-	18,000	-	70,000
平成23年 ストック・オプション （第11回新株予約権）	-	-	-	-	-	93,000	-	6,000	-	87,000
平成24年 ストック・オプション （第12回新株予約権）	-	-	-	-	-	92,000	-	18,000	-	74,000
平成24年 ストック・オプション （第13回新株予約権）	-	-	-	-	-	92,000	-	3,000	-	89,000
平成25年 ストック・オプション （第15回新株予約権）	-	-	-	-	-	71,000	-	8,000	-	63,000
平成25年 ストック・オプション （第16回新株予約権）	-	-	-	-	-	82,000	-	2,000	-	80,000
平成26年 ストック・オプション （第18回新株予約権）	-	-	-	-	-	56,000	-	7,000	-	49,000
平成26年 ストック・オプション （第19回新株予約権）	-	-	-	-	-	74,000	-	2,000	-	72,000
平成27年 ストック・オプション （第20回新株予約権）	-	52,000	-	52,000	-	-	52,000	-	-	52,000
平成27年 ストック・オプション （第21回新株予約権）	-	60,000	-	60,000	-	-	60,000	-	-	60,000

単価情報

	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
平成19年ストック・オプション (第1回新株予約権)	1	780	331
平成19年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	780	331
平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	780	374
平成20年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	780	374
平成21年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	780	279
平成21年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	789	279
平成22年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	780	216
平成22年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	789	197
平成23年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	780	218
平成23年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	789	196
平成24年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	780	278
平成24年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	789	251
平成25年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	771	418
平成25年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	789	385
平成26年ストック・オプション (第18回新株予約権)	1	771	429
平成26年ストック・オプション (第19回新株予約権)	1	789	391
平成27年ストック・オプション (第20回新株予約権)	1	-	660
平成27年ストック・オプション (第21回新株予約権)	1	-	618

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプション(第20回新株予約権)及び平成27年ストック・オプション(第21回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション (第20回新株予約権)	平成27年ストック・オプション (第21回新株予約権)
株価変動性(注)1	30.8%	30.2%
予想残存期間(注)2	7年	10年
配当利回り(注)3	2.20%	2.20%
無リスク利率(注)4	0.21%	0.45%

(注)1. 付与日から予想残存期間に対応する過去期間の週次の株価情報を用いて算出しております。

2. 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の平均在任期間であります。

3. 平成27年3月期の配当実績17円を付与日である平成27年7月1日の東京証券取引所の終値771円で割って算出しております。

4. 予想残存期間に対応する分離国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間し、算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,337百万円	4,061百万円
賞与引当金	1,514	1,475
未払事業税	270	298
土地評価損否認	277	264
減損損失	281	263
未払社会保険料	194	200
資産除去債務	157	153
ゴルフ会員権評価損否認	120	120
繰越欠損金	659	581
その他	1,290	1,466
繰延税金資産小計	9,103	8,885
評価性引当額	1,425	1,603
繰延税金資産合計	7,678	7,282
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,066	767
固定資産圧縮積立金	982	911
土地評価差額	518	484
資産除去債務	38	31
その他	346	319
繰延税金負債合計	2,951	2,514
繰延税金資産の純額	4,726	4,768

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,515百万円	2,583百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,734	2,553
流動負債 - その他	0	0
固定負債 - その他	523	368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
住民税均等割	1.8	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	1.2
法人税等の特別控除	0.2	0.7
評価性引当額の増減	-	1.2
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	37.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が224百万円減少し、繰延ヘッジ損益が2百万円、退職給付に係る調整累計額が68百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が190百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社物流センターの不動産賃貸借契約のうち、定期借家契約に伴う原状回復義務、社有建物のアスベスト除去費用及び一部連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.7～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	440百万円	575百万円
連結子会社取得による増加額	126	-
時の経過による調整額	8	9
資産除去債務の履行による減少	-	65
期末残高	575	518

2. 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に似合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及び情報処理受託業、自動車修理事業等の事業を展開しております。

従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「その他事業」の3つの区分に分類しております。

「物流事業」は、自動車運送事業、鉄道運送事業、海上運送事業、国際運送事業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売及び貿易事業を主なサービスとしております。

「その他事業」は、情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業等を主なサービスとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	273,663	120,685	4,098	398,447	-	398,447
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,462	11,308	3,411	16,182	16,182	-
計	275,126	131,994	7,509	414,630	16,182	398,447
セグメント利益	11,214	2,030	664	13,909	259	13,649
セグメント資産	229,203	38,109	10,428	277,741	7,568	285,309
その他の項目						
減価償却費	7,619	266	274	8,160	695	8,856
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	11,393	343	262	11,999	4,394	16,394

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 259百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額7,568百万円には、管理部門に対する相殺消去 4,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,703百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(定期預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額695百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,394百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	300,420	129,469	4,110	434,000	-	434,000
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,599	11,011	4,024	16,634	16,634	-
計	302,019	140,480	8,135	450,635	16,634	434,000
セグメント利益	14,214	2,805	813	17,833	335	17,497
セグメント資産	211,113	40,276	10,297	261,687	7,773	269,461
その他の項目						
減価償却費	8,452	269	285	9,006	919	9,925
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	17,194	200	202	17,597	4,580	22,178

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 335百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額7,773百万円には、管理部門に対する相殺消去 4,944百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,718百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（定期預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額919百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,580百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	117	153	2	-	273
当期末残高	1,866	2,349	95	-	4,311

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	123	144	4	-	272
当期末残高	1,743	2,204	90	-	4,038

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコー プライベート リート投資 法人	大阪市 北区	13,298	不動産投資	直接29.6		物流施 設の譲 渡	12,148		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコー プライベート リート投資 法人	大阪市 北区	13,298	不動産投資	直接29.6		物流施 設の譲 渡	9,252		

(注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社であるS K西神合同会社及びS K浦和有限会社が行った取引であり、物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	581円46銭	613円71銭
1株当たり当期純利益金額	55円06銭	60円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50円41銭	56円32銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,073	8,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,073	8,542
期中平均株式数(千株)	128,467	141,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,861	10,249
(うち新株予約権(千株))	(926)	(893)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(10,934)	(9,355)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- (注) 1. 従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,954千株、当連結会計年度1,449千株)。
 また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,273千株、当連結会計年度1,684千株)。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取り扱いに従っております。これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年5月13日の取締役会決議において、平成29年4月1日を効力発生日として、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く一切の事業を、平成28年4月15日に設立した当社の100%子会社であるセンコー分割準備株式会社(平成29年4月1日に「センコー株式会社」に商号変更予定)に吸収分割の方法により承継し、純粋持株会社に移行することを決議し、同日、センコー分割準備株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割は、平成28年6月28日開催の当社第99回定時株主総会において承認可決されております。

詳細につきましては、「2. 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	H23.10.25	5,000	5,000 (5,000)	0.80%	なし	H28.10.25
当社	第6回無担保社債	H26.12.4	7,000	7,000	0.50%	なし	H33.12.3
当社	2018年10月15日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	H25.10.15	6,868	5,037	-	なし	H30.10.15
アスト㈱	第10回無担保社債	H23.3.31	20 (20)	-	0.60%	なし	H28.3.31
合計		-	18,888 (20)	17,037 (5,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2018年10月15日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	626.0
発行価額の総額(百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成25年10月29日から平成30年10月1日まで

なお、本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	5,037	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,540	7,530	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,860	10,463	1.1	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	835	395	4.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,837	1,935	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,556	55,863	1.0	平成29年4月28日 ~ 平成39年3月25日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,415	80	4.5	平成29年2月28日 ~ 平成29年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,419	3,591	0.4	平成29年4月 ~ 平成36年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	96,463	79,858	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。
 3. 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,499	8,329	5,119	12,878
ノンリコース長期借入金	80	-	-	-
リース債務	1,455	1,072	634	223

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	106,370	215,232	328,256	434,000
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,756	7,841	13,316	16,416
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,952	4,324	7,396	8,542
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	14.00	30.91	52.51	60.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	14.00	16.90	21.52	8.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,501	6,270
受取手形	811	805
営業未収入金	1 21,862	1 22,635
販売用不動産	3	3
貯蔵品	246	235
前払費用	1,432	1,568
繰延税金資産	1,295	1,200
未収入金	1 3,469	1 3,800
その他	1 1,897	1 1,606
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	43,516	38,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 5 46,709	2, 5 46,537
構築物	3,252	5 4,669
機械及び装置	1,102	1,184
船舶	2,445	2,128
車両運搬具	2 928	2 1,105
工具、器具及び備品	5 759	5 969
土地	2 50,371	2, 5 46,920
リース資産	2,152	1,911
建設仮勘定	3,022	1,492
有形固定資産合計	110,745	106,920
無形固定資産		
のれん	40	31
借地権	581	581
電話施設利用権	120	116
権利金	74	81
リース資産	1,500	1,904
無形固定資産合計	2,317	2,715
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,156	2 3,990
関係会社株式	24,440	27,952
関係会社出資金	6,308	2,751
長期貸付金	1 5,277	1 5,458
差入保証金	7,377	7,603
前払年金費用	4,040	4,703
繰延税金資産	1,111	538
その他	1 7,150	1 3,459
貸倒引当金	501	838
投資その他の資産合計	59,362	55,620
固定資産合計	172,425	165,256
資産合計	215,941	203,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,731	3,436
営業未払金	1 13,112	1 13,020
短期借入金	17,450	5,950
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	6,113	8,952
リース債務	1,387	1,424
未払金	1 3,693	1 2,733
未払費用	1 1,401	1 1,482
未払法人税等	1,656	741
預り金	1 10,534	1 12,186
賞与引当金	1,639	1,677
役員賞与引当金	100	109
その他	501	480
流動負債合計	60,323	57,196
固定負債		
社債	12,000	7,000
転換社債型新株予約権付社債	6,868	5,037
長期借入金	2 55,285	2 51,659
リース債務	2,566	2,734
長期末払金	3,386	1,828
退職給付引当金	3,865	3,264
特別修繕引当金	33	39
資産除去債務	432	374
その他	850	738
固定負債合計	85,289	72,677
負債合計	145,613	129,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,098	24,011
資本剰余金		
資本準備金	21,189	22,103
その他資本剰余金	724	724
資本剰余金合計	21,914	22,827
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,619	1,654
特別償却積立金	23	28
別途積立金	15,767	17,767
繰越利益剰余金	6,066	5,228
利益剰余金合計	24,981	26,185
自己株式	1,183	942
株主資本合計	68,812	72,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,223	1,080
繰延ヘッジ損益	4	17
評価・換算差額等合計	1,228	1,063
新株予約権	288	359
純資産合計	70,328	73,505
負債純資産合計	215,941	203,379

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1 199,624	1 204,374
営業原価	1 185,828	1 189,852
営業総利益	13,796	14,521
販売費及び一般管理費	2 7,550	2 8,190
営業利益	6,246	6,331
営業外収益		
受取利息	202	183
受取配当金	1,641	1,401
その他	579	455
営業外収益合計	1 2,423	1 2,039
営業外費用		
支払利息	1,114	1,015
その他	313	465
営業外費用合計	1 1,427	1 1,480
経常利益	7,242	6,889
特別利益		
匿名組合清算益	-	616
収用補償金	-	99
投資有価証券売却益	300	-
特別利益合計	300	715
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	82	400
固定資産売却損	-	3 323
固定資産除却損	4 80	4 174
リース解約損	-	136
関係会社株式評価損	-	104
損害賠償金	99	97
100周年記念事業費	-	76
特別退職金	-	38
訴訟和解金	98	-
事業撤退損	41	-
特別損失合計	401	1,351
税引前当期純利益	7,141	6,254
法人税、住民税及び事業税	2,075	1,705
法人税等調整額	742	774
法人税等合計	2,817	2,479
当期純利益	4,324	3,774

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			20,842	11.2		20,953	11.0
(うち賞与引当金繰入額)			(1,323)			(1,329)	
(うち退職給付費用)			(724)			(292)	
経費							
燃料油脂費		2,095			1,573		
修繕費		2,098			2,171		
(うち特別修繕引当金 繰入額)		(14)			(14)		
減価償却費		5,245			5,298		
租税公課		1,081			1,086		
保険料		317			278		
賃借料		20,338			20,067		
下払運賃		86,630			88,810		
下請費		25,097			26,279		
その他		22,081	164,985	88.8	23,332	168,898	89.0
営業原価合計			185,828	100.0		189,852	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,521	18,612	724	19,337	1,505	1,541	24	13,567	5,551	22,191
会計方針の変更による累積的影響額				-					530	530
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,521	18,612	724	19,337	1,505	1,541	24	13,567	6,082	22,721
当期変動額										
新株の発行	2,577	2,577		2,577						-
固定資産圧縮積立金の積立				-		80			80	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		3			3	-
特別償却積立金の積立				-			9		9	-
特別償却積立金の取崩				-			10		10	-
別途積立金の積立				-				2,200	2,200	-
剰余金の配当				-					2,064	2,064
当期純利益				-					4,324	4,324
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	2,577	2,577	-	2,577	-	77	1	2,200	15	2,260
当期末残高	23,098	21,189	724	21,914	1,505	1,619	23	15,767	6,066	24,981

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,532	60,516	547	-	547	235	61,300
会計方針の変更による累積的影響額		530			-		530
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,532	61,047	547	-	547	235	61,830
当期変動額							
新株の発行		5,155			-		5,155
固定資産圧縮積立金の積立		-			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-		-
特別償却積立金の積立		-			-		-
特別償却積立金の取崩		-			-		-
別途積立金の積立		-			-		-
剰余金の配当		2,064			-		2,064
当期純利益		4,324			-		4,324
自己株式の取得	10	10			-		10
自己株式の処分	360	360			-		360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	676	4	680	52	733
当期変動額合計	349	7,764	676	4	680	52	8,498
当期末残高	1,183	68,812	1,223	4	1,228	288	70,328

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,098	21,189	724	21,914	1,505	1,619	23	15,767	6,066	24,981
当期変動額										
新株の発行	913	913		913						-
固定資産圧縮積立金の積立				-		38			38	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		3			3	-
特別償却積立金の積立				-			17		17	-
特別償却積立金の取崩				-			11		11	-
別途積立金の積立				-				2,000	2,000	-
剰余金の配当				-					2,571	2,571
当期純利益				-					3,774	3,774
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	913	913	-	913	-	35	5	2,000	837	1,203
当期末残高	24,011	22,103	724	22,827	1,505	1,654	28	17,767	5,228	26,185

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,183	68,812	1,223	4	1,228	288	70,328
当期変動額							
新株の発行		1,826			-		1,826
固定資産圧縮積立金の積立		-			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-		-
特別償却積立金の積立		-			-		-
特別償却積立金の取崩		-			-		-
別途積立金の積立		-			-		-
剰余金の配当		2,571			-		2,571
当期純利益		3,774			-		3,774
自己株式の取得	9	9			-		9
自己株式の処分	250	250			-		250
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	143	21	164	71	93
当期変動額合計	240	3,270	143	21	164	71	3,176
当期末残高	942	72,082	1,080	17	1,063	359	73,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産.....個別法

貯蔵品.....主として、移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～51年

機械装置及び車輛運搬具 3～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,812百万円	4,390百万円
長期金銭債権	11,945	7,798
短期金銭債務	9,946	11,658

2 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	314百万円	279百万円
車両運搬具	0	0
土地	2,223	2,223
投資有価証券	9	10
計	2,548	2,513

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	100百万円	100百万円
計	100	100

3 偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
センコー商事株式会社 (仕入債務)	300百万円	SENKO (USA) INC (借入債務)	225百万円
SENKO (USA) INC (借入債務)	272	センコー商事株式会社 (仕入債務)	205
青島扇拡物流有限公司 (リース債務)	26	SENKO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD (借入債務)	162
上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	23	阪神センコー運輸株式会社 他4社 (未払債務)	17
株式会社センコー保険サービス (業務委託契約)	5	青島扇拡物流有限公司 (リース債務)	16
瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務)	0	上海扇拡国際貨運有限公司 (リース債務)	14
阪神センコー運輸株式会社 他4社 (未払債務)	17	株式会社センコー保険サービス (業務委託契約)	5
計	646	計	(注) 647

(注) 上記のほか、東京納品代行㈱の定期建物賃貸借契約について、賃借人である同社の支払賃料等一切の債務について、連帯保証(月額賃借料131百万円)を行っております。

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	270百万円	405百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	29,000百万円	24,600百万円
借入実行残高	14,550	4,450
差引額	14,450	20,150

5 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	93百万円	210百万円
土地	-	50
構築物	-	19
工具、器具及び備品	8	8
計	101	289

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,396百万円	8,215百万円
営業原価	48,685	49,957
営業取引以外の取引による取引高	895	11,227

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	1,955百万円	2,060百万円
役員賞与引当金繰入額	100	101
賞与引当金繰入額	312	348
退職給付費用	112	51
諸手数料	623	803
減価償却費	701	922

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 百万円	(注) 255百万円
車輛運搬具	-	3
土地	-	(注) 575
計	-	323

(注) 私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却益261百万円、土地売却損571百万円)を純額で固定資産売却損に計上しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	27百万円	69百万円
構築物	11	3
機械及び装置他	6	6
撤去費用	34	94
計	80	174

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	24,271百万円	23,722百万円
関連会社株式	168	4,229
計	24,440	27,952

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,905百万円	1,235百万円
賞与引当金	700	680
減損損失	324	301
土地評価損否認	274	260
関係会社株式評価損	254	273
減価償却超過額	208	216
未払事業税	137	125
資産除去債務	118	114
未払社会保険料	110	109
ゴルフ会員権評価損	76	77
繰延ヘッジ損益	-	7
その他	362	426
繰延税金資産小計	4,472	3,827
評価性引当額	671	837
繰延税金資産合計	3,800	2,990
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	769	728
その他有価証券評価差額金	568	472
資産除去債務	42	36
特別償却積立金	10	12
繰延ヘッジ損益	2	-
その他	-	1
繰延税金負債合計	1,393	1,251
繰延税金資産の純額	2,407	1,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.6
住民税均等割	2.3	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9	1.7
法人税等の特別控除	0.4	0.3
評価性引当額の増減	-	3.4
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	39.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が83百万円減少し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少し、法人税等調整額が108百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年5月13日の取締役会決議において、平成29年4月1日を効力発生日として、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く一切の事業を、平成28年4月15日に設立した当社の100%子会社であるセンコー分割準備株式会社(平成29年4月1日に「センコー株式会社」に商号変更予定)に吸収分割の方法により承継し、純粋持株会社に移行することを決議し、同日、センコー分割準備株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割は、平成28年6月28日開催の当社第99回定時株主総会において承認可決されております。会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社.....センコー株式会社(平成29年4月1日付で「センコーグループホールディングス株式会社」に商号変更予定)

対象事業の内容.....当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く一切の事業

吸収分割承継会社...センコー分割準備株式会社(平成29年4月1日付で「センコー株式会社」に商号変更予定)

(2) 分割効力発生日

平成29年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるセンコー分割準備株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割

(4) 会社分割の目的

当社企業グループは、従来から当社を事業持株会社として運営してまいりましたが、今回純粋持株会社に移行することにより、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。

1) 純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM&Aへの対応を行います。

2) 事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追求します。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	46,709	8,839	6,023	2,988	46,537	48,076
	構築物	3,252	2,062	215	429	4,669	7,800
	機械及び装置	1,102	393	86	224	1,184	3,221
	船舶	2,445	42	-	358	2,128	3,236
	車輛運搬具	928	527	16	333	1,105	5,460
	工具、器具及び備品	759	593	24	358	969	3,879
	土地	50,371	2,902	6,353	-	46,920	-
	リース資産	2,152	504	-	745	1,911	2,942
	建設仮勘定	3,022	4,859	6,389	-	1,492	-
		計	110,745	20,724	19,111	5,438	106,920
無形 固定資産	のれん	40	-	-	9	31	13
	借地権	581	-	-	-	581	-
	電話施設利用権	120	-	3	0	116	9
	権利金	74	38	2	29	81	165
	リース資産	1,500	1,158	-	754	1,904	2,486
		計	2,317	1,197	5	793	2,715

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りです。

建物	仙台港PDセンター	3,745
	潮見SIFビル	1,771
	狭山PDセンター	1,770
構築物	三原アスファルトセンター	667
土地	加須PDセンター	1,853
建設仮勘定	仙台港PDセンター	2,044
	加須PDセンター	1,401
	三原アスファルトセンター	874

2. 「当期減少額」のうち主なものは次の通りです。

建物	野田第1PDセンター	4,412
土地	野田第1PDセンター	3,382
	浦和PDセンター	2,543

3. 建物の「当期減少額」のうち116百万円は国庫補助金の受入及び土地収用法の適用を受け、圧縮記帳により取得価額から控除した金額であります。

4. 構築物の「当期減少額」のうち19百万円は土地収用法の適用を受け、圧縮記帳により取得価額から控除した金額であります。

5. 土地の「当期減少額」のうち50百万円は土地収用法の適用を受け、圧縮記帳により取得価額から控除した金額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	506	414	79	841
賞与引当金	1,639	1,677	1,639	1,677
役員賞与引当金	100	109	100	109
特別修繕引当金	33	14	8	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株(注)2
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.senko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 平成28年1月29日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成28年4月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第98期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第99期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出
（第99期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出
（第99期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年4月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割に係る決議）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書臨時報告書
平成28年5月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割に係る決議）に基づく平成28年4月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年8月12日関東財務局長に提出
事業年度（第98期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栴矢	晋	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコー株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、センコー株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栞矢	晋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコー株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。